



桑名市地域包括ケア計画の進捗状況 及び実績評価(令和5年度・案)

令和6年8月



本物力こそ桑名力

目 次

I .計画の点検・評価	．．． P 3
II .計画の基本理念	．．． P 6
III .計画の評価手法について	．．． P 8
IV .計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況 及び評価	．．． P 12
重点事項 1 共に支え合う地域づくり	．．． P 14
重点事項 2 多職種の協働・連携	．．． P 38
重点事項 3 多機能施設の地域展開	．．． P 66
重点事項 4 地域共生社会の実現	．．． P 71
V .各施策・事業における評価結果のまとめ	．．． P 76
VI .計画のアウトプット評価及びアウトカム評価	．．． P 85



桑名市
KUWANA CITY

桑名市地域包括ケア計画の進捗状況
及び実績評価（令和5年度・案）

I . 計画の点検・評価



本物力こそ桑名力

計画の点検・評価について

計画の進捗状況の点検・評価

- 「桑名市地域包括ケア計画」の実行性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することによって次の活動へ反映させていくことが重要。
- 外部評価として「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において、本計画に基づいて行われる取り組みが着実に進められているか評価いただき、その評価結果を取り組みに反映させることによって、より実効性のある計画とします。

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和3年厚生労働省告示第29号）（抄）

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表

市町村介護保険事業計画については、各年度において、その達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を実施することが重要である。
この場合においては、地域における日常生活の継続の状況、在宅と施設のサービスの量の均衡等の市町村介護保険事業計画の達成状況を分析し、かつ、評価するための項目を設定する等の工夫を図ることが重要である。

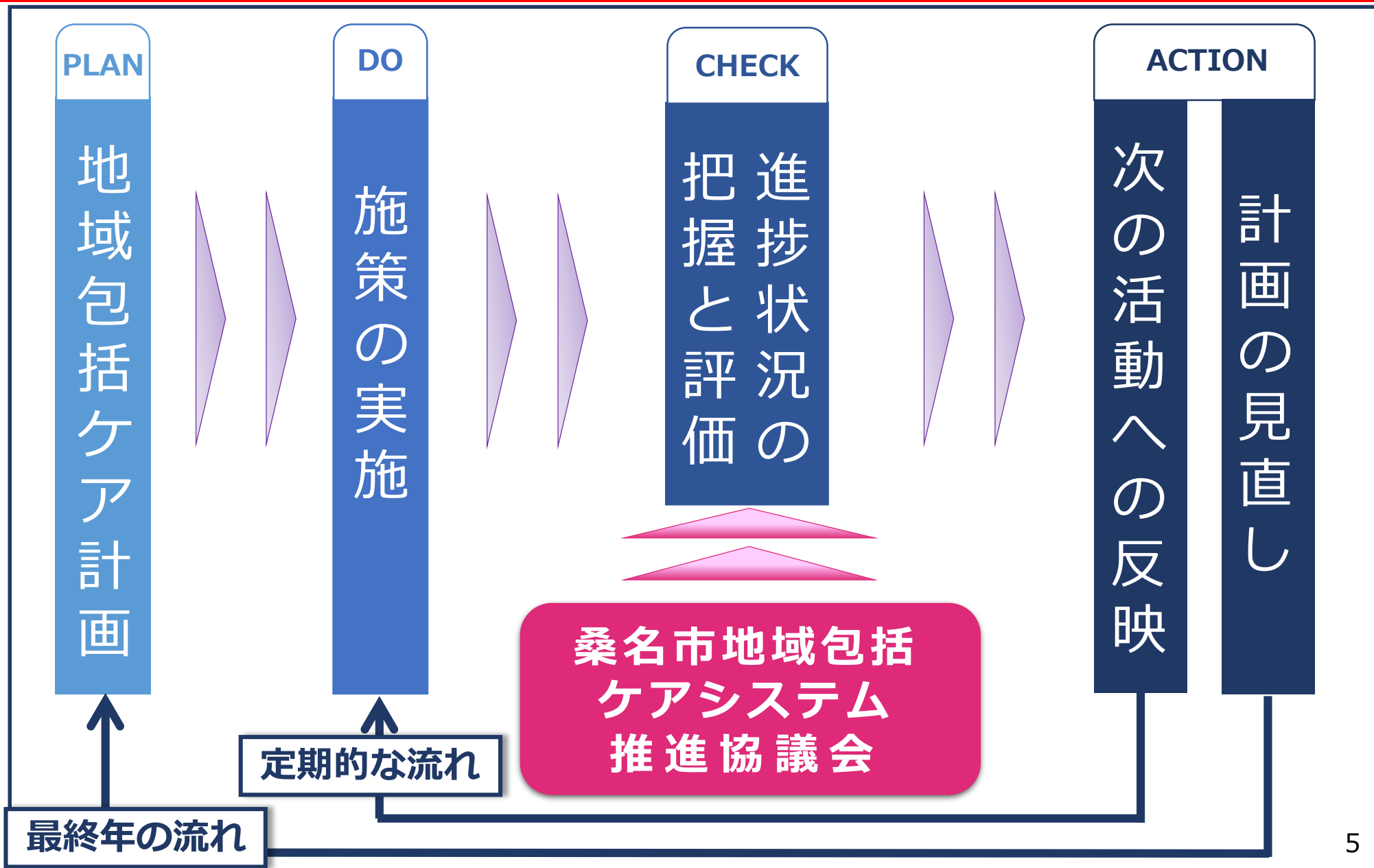
このため、平成29年の法改正では、市町村は、各年度において、市町村介護保険事業計画に、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項及び当該施策に掲げる目標に関する事項を記載するとともに、施策の実施状況及び目標の達成状況に関する調査及び分析をし、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行い、当該評価の結果について公表するよう努めることが定められた。

なお、評価を実施するに当たっては、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用することが可能である。
こうした評価を踏まえて、必要があると認められるときは、次期市町村介護保険事業計画に反映するなど必要な措置を講ずることが重要である。

なお、要支援者等に対するサービス提供について、市町村が計画期間中の取組、費用等の結果について検証し、第8期以降の計画につなげていくこと、具体的には、ガイドライン（※）を参考にしながら、関係者間で議論しつつ、評価し、結果を共有していくことが重要である。

（※）介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン

計画の進行管理の流れ





桑名市
KUWANA CITY

桑名市地域包括ケア計画の進捗状況
及び実績評価（令和5年度・案）

Ⅱ．計画の基本理念



本物力こそ桑名力

「桑名市地域包括ケア計画」(第8期介護保険事業計画)の基本理念





桑名市
KUWANA CITY

桑名市地域包括ケア計画の進捗状況
及び実績評価（令和5年度・案）

Ⅲ．計画の評価手法について



本物力こそ桑名力

評価手法のイメージ

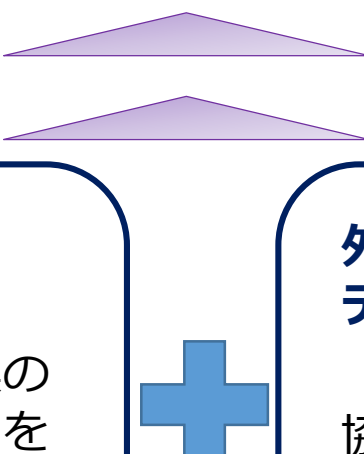
2つの評価の視点

計画の重点事項に係る施策・事業の評価

計画において位置づけた4つの重点事項に係る施策・事業について、それぞれの取組み状況に応じて評価する、いわゆるアウトプット評価を実施します。（毎年度の評価）

計画のアウトカム評価

施策・事業を推進した結果、市民や地域等に対してどのような効果・成果が上がったかという観点から指標を設定して、評価を行います。
（計画期間終了後に評価を実施）



それぞれの評価指標に基づいて、自己評価及び外部評価を行います。

自己評価（桑名市）

桑名市は、各事業等ごとに目標の達成状況や評価指標の実績状況等を考慮し、所定の評価基準に基づいて自己評価を実施します。

外部評価（桑名市地域包括ケアシステム推進協議会）

桑名市地域包括ケアシステム推進協議会は、桑名市が実施した自己評価について精査し、協議の上、外部評価として意見を付します。

評価の基準について①

施策・事業に関する評価基準

評価		評価基準
◎	十分に でき ている	2023(令和5)年度の実施状況について、十分に評価できるものであった場合など。 (例) ・数値目標をおおむね達成(90%以上達成)した。 ・実施内容が他の自治体と比して先駆的に行われている。 など
○	ある程 度でき ている	2023(令和5)年度の実施状況について、業務が予定どおり遂行できた場合など。 (例) ・数値目標を一部達成できなかった(60%以上90%未満達成)。 ・実施状況が、その方向性にしたがって予定どおり遂行できた。 など
△	あまり できて いない	2023(令和5)年度の実施状況について、何らかの理由により業務が予定どおり遂行できなかった場合など。 (例) ・数値目標を一部達成できなかった(30%以上60%未満達成)。 ・何らかの理由により業務が一部遂行できなかった。 など
×	できて いない	2023(令和5)年度の実施状況について、何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった場合など。 (例) ・数値目標がほとんど達成できなかった(30%未満達成)。 ・何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった。 など

評価の基準について②

計画のアウトカム評価に関する基準

評 価		評 価 基 準
◎	十分に成果が出ている	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対して十分に成果が出ていると評価できる場合。 (例) ・ 2022(令和4)年度・2023(令和5)年度と比較して、ほとんどの指標で成果(全体の90%以上の指標で成果)が出ている。
○	ある程度成果が出ている	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対してある程度成果が出ていると評価できる場合。 (例) ・ 2022(令和4)年度・2023(令和5)年度と比較して、一部の指標で成果が出なかった。(全体の60%以上90%未満の指標で成果)
△	あまり成果が出ていない	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対してあまり成果が出ていないと評価できる場合。 (例) ・ 2022(令和4)年度・2023(令和5)年度と比較して、一部の指標で成果が出なかった。(全体の30%以上60%未満の指標で成果)
×	全く成果が出ていない	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対して全く成果が出ていない、または悪化した等と評価できる場合。 (例) ・ 2022(令和4)年度・2023(令和5)年度と比較して、ほとんどの指標で成果が出ていない。(全体の30%未満の指標で成果)



IV. 計画の重点事項に係る 施策・事業の実施状況及び評価



計画書の掲載ページ

実施に関する基本

計画書の内容をもとに基本的な方針を記載

2023(令和5)年度の目標・方向性

2023(令和5)年度の取り組み実績

評価シートの構成

※計画に「量の見込み」（計画値）があるものは、その数値を併記。
 ※上記以外のものは、「方向性」を矢印記号で表示。
 ※表中の数値は、年度途中の段階では「－」と表示。

評価基準はP.10を参照。

評価の結果

○

✕

【課題点及び今後の対応】

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度



重点事項. 1

共に支え合う地域づくり



【重点事項. 1】共に支え合う地域づくり

【計画書 P. 14】



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを行うためには、専門職による専門的なサービスと日常生活を送る上での「セルフマネジメント」を通じた健康増進や「通いの場」への参加等、様々な社会参画の促進による介護予防等が一体的に行われることが重要です。

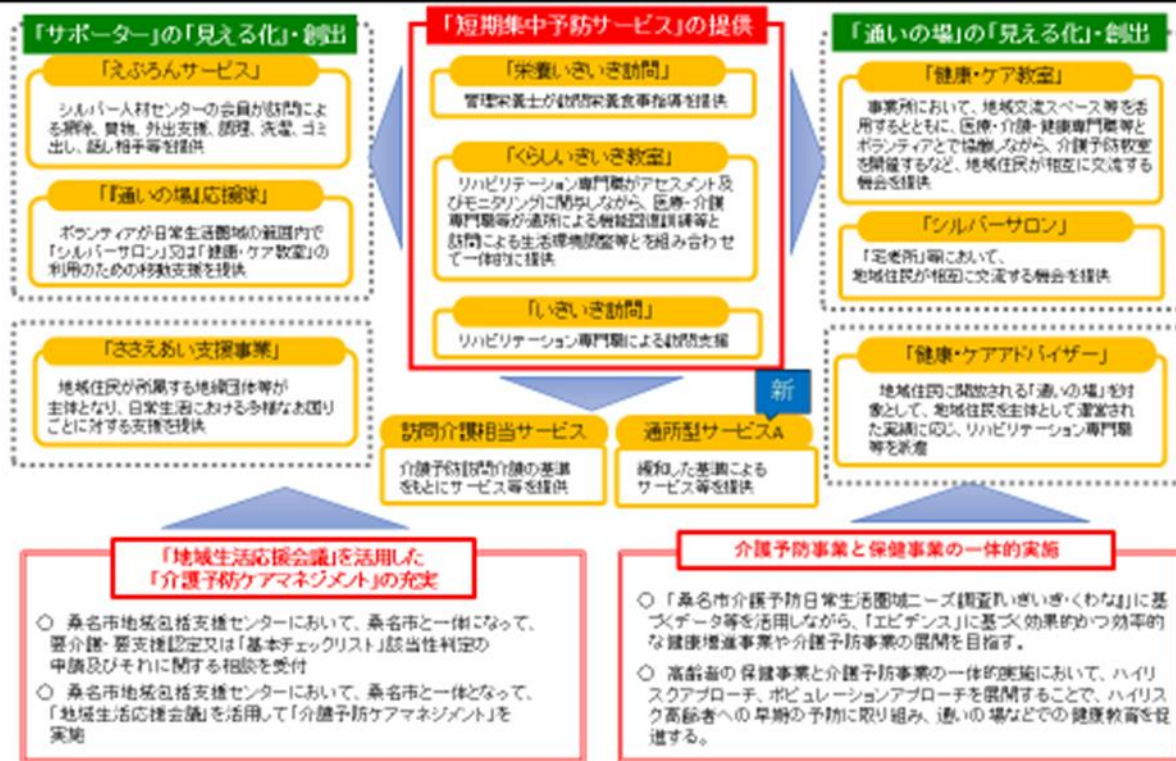
このため、

- 保健センター、地域包括支援センター等に配置された保健・福祉専門職等は、自らサービスを提供する「プレーヤー」から、地域住民による自発的な活動や参加を働きかける「マネージャー」へと役割を転換しなければなりません。
- また、地域づくりを推進するため、第7期計画において実施していた「介護予防・日常生活支援総合事業」、「生活支援体制整備事業」の事業実績を踏まえ、更に地域の実情に即した事業展開を図っていきます。

介護予防・日常生活支援総合事業

【計画書 P. 115～150】

桑名市の第8期における「介護予防・日常生活支援総合事業」の全体像



平成26年6月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）により、介護保険法が改正され、地域支援事業の見直しが行われました。

これにより、すべての市町村は平成29年4月までに「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することとなりました。

総合事業は、訪問型・通所型サービス等の「介護予防・生活支援サービス事業」（要支援者と要支援者に相当する状態の人が対象）と介護予防に資する地域づくりを推進する「一般介護予防事業」（すべての高齢者が対象）で構成されています。

桑名市では、全国に先駆けて、平成27年度から、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

第8期では、これまでの事業展開の課題点を整理し、事業の枠組みを再編成しながら各事業の改善を図り、介護予防に資するサービスを提供していきます。

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスA）

【計画書P. 118、120～122】

（介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

要支援認定者の通所型サービスについて第7期事業計画では全国一律の基準による通所介護相当サービスを展開していましたが、桑名市の実情に合わせて桑名市独自の基準を設けられる通所型サービスAに移行します。

通所型サービスAでは自立支援・重度化防止の取組みを進めていく上で事業所の資質向上の取組みを推進するほか、事業所が高齢者の社会参加と役割創出の視点を持ち利用者の支援を行うことができるような仕組み作りを検討します。

また桑名市においては、要介護1及び要介護2の認定者が増加傾向にあり、認知症状により介護を要する高齢者が増えていることから認知症に対する早期の支援としての取組みを強化します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 事業所同士が連携し資質向上に向けた研修や取組みを行うことができるよう支援します。
- 高齢者の社会参加の取組みや認知症高齢者を支える取組みについての周知啓発を進め、事業所と意見交換を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 昨年に引き続き事業所連携による合同研修が実施され、理学療法士による専門性の高い内容や、認知症についての理解を深める内容で実施されました。
- 生活支援コーディネーターによる地域課題の把握や活動事例を基に、介護事業所と地域社会のつながりについての研修会が行われました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
延べ利用者数 (人/年)	4,150	3,694	4,102	4,633	4,049	5,036
事業費 (千円/年)	116,200	94,580	115,266	114,815	114,181	127,468

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- 昨年に比べ利用者、事業費とも大幅に増加しました。引き続き、高齢者の社会参加等に向けてより良いサービスが提供できる体制となるよう事業の在り方等について事業所と連携し検討します。
- 事業所と地域との関係を深めるために、生活支援コーディネーターとの連携をさらに強化します。

介護予防・生活支援サービス事業（くらしいきいき教室）

【計画書 P. 123～126】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

生活機能の向上を実現するためには、通所型サービスを提供することにより、「心身機能」を改善するとともに、訪問型サービスを提供することにより、「活動」や「参加」を促進することが効果的であるものと考えられます。

認知症対応型通所介護等に係る指定地域密着型サービス事業者の指定又は通所介護等に係る指定居宅サービス事業者の指定を受けたものにおいて、運動、栄養、口腔、認知等に関するリスクを抱える高齢者を対象として、リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が、

①送迎を伴う通所による機能回復訓練等、②訪問による生活環境調整等

を組み合わせ一体的に提供する「短期集中予防サービス」（「くらしいきいき教室」）を、生活機能の向上を実現するための中核的なサービスとし、適切な支援へつなげます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 通所サービスを新規に利用する際には、最初に利用することを推奨します。
- 事業所の全体的な資質向上に向けた、事業所連絡協議会を創設し、協議会による研修会の開催支援を、事業所等関係機関と意見交換しながら検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 新規通所サービス利用時の利用推奨により、新規通所サービス利用時、約45%の方にご利用いただきました。
- 通所Aにおける事業所合同研修会は今年度もくらしいきいき教室の事業所が中心となり継続実施され、事業所の全体的な資質向上に向け、より専門性の高い内容で実施されました。
- 9期計画策定に向けて、事業所へのヒアリングを行い、意見交換を行いました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
延べ利用者数 (人/年)	605	360	610	550	615	713
事業費 (千円/年)	19,000	10,329	19,157	14,651	19,314	18,891

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- 新規通所サービス利用時におけるくらしいきいき教室の利用は増加傾向です。引き続きくらしいきいき教室の利用を、CMや市民などに向けて周知していきます。
- 事業の更なる充実や、くらしいきいき教室指定事業所全体の資質向上に向けて、事業や支援のコンセプトを共有できる研修会の開催や、事業所同士の連携が取りやすい仕組みづくりを検討するとともに、地域包括支援センターや介護支援専門員等支援者も含めて、リエイブルメントの視点等、事業のコンセプトの再周知を行います。

介護予防・生活支援サービス事業（栄養いきいき訪問）

【計画書P. 123～124、126～127】

（保健医療課、介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

栄養に関してリスクを抱える高齢者に対して、生活機能の維持及び向上を図り、要介護状態等となることの予防はもちろん、楽しみや生きがいである「食べること」を通じて、低栄養予防及び低栄養の早期改善並びに生活の質の向上を支援することを目的とします。

三重県地域活動栄養士連絡協議会桑名支部に委託し、栄養に関するリスクを抱える高齢者であって、訪問栄養食事指導を利用する必要があるものを対象として、管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 予防及び早期改善のため、保健事業と介護予防の一体的実施における低栄養防止事業も並行して検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 栄養改善の必要がある人、および改善意欲がある人に訪問栄養指導を実施しました。
- 保健事業と介護予防の一体的実施における低栄養防止事業も並行して実施し、訪問指導者9人中8人が体重減少を防止しました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	12	8	15	6	18	1
事業費 (千円/年)	70	39	90	29	110	6

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 予防及び早期改善のため、保健事業と介護予防の一体的実施における低栄養防止事業も並行して実施します。

介護予防・生活支援サービス事業（いきいき訪問）

【計画書P. 123～124、127～128】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

リハビリテーション専門職が、利用者の生活の場におけるアセスメント及びモニタリングに関与し、生活機能向上のために必要な環境調整や介護職等との連携を強化することで、「生活の場」（居宅及び「通いの場」など）への「参加」・「活動」を実現することを目指します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 利用者数の減少に対し、広く再周知を図りながら、ケアマネジャーのアセスメント支援として、利用促進を図れるよう、関係機関と意見交換等を行っていきます。
- 事業所全体の資質向上に向けた事業所連絡協会の創設に向けて、取り組みを進めていきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- コロナ感染症拡大による利用控え等の影響も減少、新規の事業所登録や、療法士の登録者数増加等により、アセスメント支援としての活用等も少しずつ増加したことから、前年度より利用が増加しました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	150	47	153	66	158	120
事業費 (千円/年)	2,400	430	2,488	705	2,528	1,274

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- アセスメント支援として、さらなる利用促進を図れるよう、広く周知を図るとともに、支援者にリエイブルメントの視点も含めた支援のコンセプトを再周知します。
- 事業の更なる充実に向けて、またいきいき訪問、くらしいきいき教室の指定事業所全体の資質向上に向け、事業や支援のコンセプトを共有できる研修会の開催や、事業所同士の連携が取りやすい仕組みづくりを検討します。

介護予防・生活支援サービス事業（えぶろんサービス）

【計画書P. 129～131】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

えぶろんサービスの内容には、訪問介護で実施できる掃除・洗濯・買い物・調理等以外にも、外出の支援や話し相手のサービスもあります。これらの訪問介護にはない独自性のあるサービスを周知しながら、普及に努めていきます。

一方、本事業の担い手となる「桑名市シルバー人材センター」における就業会員の確保や、その就業会員の研修機会の確保のほか、サービスの内容については今後も桑名市と桑名市シルバー人材センターが協議を経ながら改善を図っていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら、利用者の増加を図り、高齢者の地域での自立した日常生活を促進します。また、必要に応じて次年度以降の実施方法を検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- えぶろんサービスの令和5年度の利用時間数については、161時間です。主に、掃除等の支援を実施しています。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用時間数 (時間/年)	400	165	440	282	480	161
事業費 (千円/年)	336	139	370	236	404	135

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- えぶろんサービス・生活支援に関する相談は、地域包括支援センターでも一定数受けていますが、ニーズとのマッチングが難しい実態があります。地域住民等が主体となって行われている「ささえあい支援事業」や増えつつある民間サービスなどの状況も踏まえて、生活支援コーディネーター等と協働して、ニーズからのサービスの在り方なども検討していきます。

介護予防・生活支援サービス事業（「通いの場」応援隊）

【計画書P. 129～132】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

地域住民主体の「ちょっとそこまで」という助け合いの事業趣旨は維持し、「桑名市介護支援ボランティア制度」の活用を図りながら地域住民へ理解を求めています。「移動支援」のニーズは多様なものがありますが、「健康・ケア教室」や「シルバーサロン」を利用するといった社会参加への促進となる支援を最優先します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 「桑名市介護支援ボランティア制度」を活用し、生活支援コーディネーターと連携して、「移動支援」のニーズの地域差を踏まえてサービスや担い手の創出に向け、圏域会議などで議論をして進めていきます。

2023(令和5)年度の実績

- 2023年度も引き続きシルバーサロン事業の加算項目として設定し、周知・利用促進を図りました。コロナ禍の影響は減少しつつあり、「通いの場」の開催も増えてきましたが、通いの場応援隊の実績は伸びていません。

評価指標（計画の「量の見込み」）

移動支援を必要とする高齢者に対してサービスを提供し、「通いの場」の利用促進に努めていきます。
(人/年)

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
実提供人数	8	2	9	2	10	1

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- サロン担い手の高齢化などもあり、行先をシルバーサロン等に限定した、住民主体の移動支援は、利用促進が難しい状況です。生活支援コーディネーター等と協働し、地域差のある「移動手段」のニーズも考慮しながら、地区社協、まちづくり協議会等地域の方々のご意見を踏まえて検討していきます。

介護予防・生活支援サービス事業（シルバーサロン）

【計画書P. 132～134】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

「既存の地域資源を有効に活用する」という考え方にに基づき、「シルバーサロン」を「通いの場」として位置付けています。

一般的な「通いの場」との違いを明確化するために、介護予防により効果的な内容や頻度（週1回以上）での実施、介護支援ボランティアの受け入れなど高齢者の社会参加促進等への重点化を図ります。

2022(令和4年度)の目標・方向性

- 可能な限り徒歩圏内で、地域住民を主体として、地域交流の機会を提供する「通いの場」の「見える化」・創出に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、参考情報提供や、別途補助基準の検討等、適宜フォローを行います。
- 介護予防に資する、身近な交流の場の在り方について、サロンスタッフをはじめとした地域の方と意見交換を行いながら検討を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- コロナ禍においても、貴重な交流の機会が確保できるよう行っていた補助要件（参加人数、開催時間等）緩和を継続しました。
- 生活支援コーディネーターにより、サロンスタッフ同士の情報交換や交流等の機会を設けました。
- サロンスタッフの負担軽減のため、「事務お助け隊」の継続、9期計画策定に向けてサロン運営に関する現状等のヒアリングを行いました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
開催回数 (回/年)	1,125	876	1,170	1,112	1,215	1,219
事業費 (千円/年)	3,365	2,208	3,500	2,696	3,635	2,861

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- コロナ感染の影響もほとんどなくなり、開催回数は計画どおり実施されました。介護予防に資する、身近な交流の場としてより充実したものとなるよう、補助要件を見直し、それによる事業の効果検証を行うとともに、サロンスタッフの負担軽減等に向けた「事務お助け隊」のより効果的な在り方についても検討していきます。

介護予防・生活支援サービス事業（健康・ケア教室）

【計画書P. 132～135】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

地域で貴重な人材である医療・介護専門職を抱える重要な地域資源である医療機関及び介護事業所は、医療や介護を必要とする者に対し、医療・介護サービスを提供する拠点であることに加え、医療・介護・健康等の専門職及び地域住民等のボランティアと協働し、高齢者やその家族が気軽に立ち寄り相談できる包括的な生活支援の拠点としての役割を果たすことが期待されます。

そこで、要支援者、「基本チェックリスト」該当者を含む地域住民に向けて、専門職等による健康相談、運動、口腔、栄養、認知等に関する介護予防教室（健康・ケア教室）を開催する事業所について、市に事業実施登録を勧奨し見える化を図るとともに登録事業所に対し実績に応じた費用の助成を行います。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- これまで参加者数が30人／月を超える月だけが助成の対象でしたが、参加者数に応じた金額を助成する仕組みへと見直したこと、また人員やスペースの確保に課題があり、助成対象となつてこなかった事業所に対しても助成を行うことで、新規事業所の事業実施への動機づけや事業内容の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業実施が困難な状況が続いているため、実施に当たっての参考情報を提供するなど、適宜フォローを行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 全ての登録事業所に対し、現行の補助金に加え、自力で教室まで通うことが難しい利用者の送迎実施促進のため加算について市の考えを通知しました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
開催箇所数 (箇所／年)	30	29	32	27	34	18
事業費 (千円／年)	7,200	2,156	7,680	2,856	8,160	3,420

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、登録事業所、利用者ともに減少しました。フレイル予防が期待できる利用者には送迎等の支援が必要です。送迎を実施した際の加算を行うことで利用者と登録事業者の増加を図ります。

介護予防・生活支援サービス事業（ささえあい支援事業）

【計画書P. 135～137】

（介護予防支援室、介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

地域住民が主体となり、支援が必要な高齢者等に対して日常生活における多様な困りごとに対する支援を行う活動について、「ささえあい支援事業」として総合事業の「その他の生活支援サービス」に位置づけ、地域包括ケアシステム構築に向けて、地域住民の互助の広がり、元気高齢者の活動・役割の創出を促進していきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 活動の「見える化」や、活動に対するポイント制度等を導入することで、元気高齢者の活動を促進していきます。
- 地域での意識の共有や地域力の向上を目指し、市内での横展開を図っていきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 介護保険サービスガイドへの掲載、地域生活応援会議の場や、地域包括支援センター等への相談において、本事業について、効果的であると思われるケースに対して適宜利用を勧めました。
- 生活支援コーディネーターからの働きかけ等により、新たな団体が加わりました。

評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
支援団体数 (団体)	3	4	4	4	5	5
事業費 (千円/年)	180	142	240	210	300	235

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- 担い手の高齢化が進み、支援内容がやや限定的になっている可能性もあります。生活支援に対するニーズ、担い手の現状を再度生活支援Co.と協働し検証しながら、担い手の確保や、活動の横展開につなげていきます。
- 介護予防・生活支援サービス事業に位置づけられていたため、対象者が限定される等、柔軟な対応が困難であったため、柔軟に対応できるよう、事業の位置付けを一般介護予防事業へ変更します。

健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開

【計画書P. 141～142】

（保健医療課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

保健・福祉専門職等は地域住民による自発的な活動や参加を働き掛ける役割が重要であるという観点から、保健医療課、及び地域包括支援センター等が、相互に一体となって、地域の関係者と連携しながら、様々な機会を通じ、地域住民に対し、①「セルフマネジメント（養生）」の重要性、②地域住民を主体として健康増進や介護予防に取り組む必要性、③地域住民を主体とする取り組みを実施していきます。高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、介護予防を進めるにあたり、高齢者の保健事業の一体的実施に取り組めます。一体的実施にあたっては、介護・医療・健診情報等の活用を含め保険年金室及び保健医療課並びに三重県後期高齢者医療広域連合、地域包括支援センターと連携して取り組みを進めます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 日常生活圏域において、健康課題をもとに地域活動の場である「通いの場」等において、健康づくりと介護予防の視点を入れた出前講座等を実施し高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開していきます。
- KDBシステムから一定の条件により抽出されたハイリスク高齢者に対して、情報提供や健康相談、保健指導及び訪問等を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 出前講座、ふれあいトーク、健康教育等を135回実施しました。
- 保健師・管理栄養士、リハビリ専門職は担当地区の地域データを把握し、住民に対して、地区の特性を説明しました。
- 「通いの場」に対し、継続支援を行いました。また、桑名オリジナル健康体操をツールとして、関係機関で連携しながら、創設に取り組みました。
- ハイリスク高齢者の内、希望した、又は連絡が取れた者に対して個別支援を実施しました。

評価指標

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
専門職派遣の延べ回数 (単位：回/年)	➡	36	214	135
ハイリスク者への関与率 (訪問等関与者/対象者) (%)	➡	92.6	42.0	27.9

(※)健康・ケアアドバイザー派遣を除く。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 今後も「通いの場」の創設を推進するため、出前講座を実施していきます。また、「通いの場」の継続支援を引き続き実施します。
- ハイリスク者への関わり方を検討していきます。

一般介護予防事業（介護予防把握事業）

【計画書P. 142～143】

（介護高齢課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

介護予防に資するサービスの提供を実現するためには、可能な限り、早期に、一定のリスクを抱える高齢者を把握することが重要です。このため、桑名市及び地域包括支援センターにおいて、①要介護・要支援認定に関するデータ、②「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）」に基づくデータを活用することにより、早期に虚弱、運動、閉じこもり、転倒、栄養、口腔、認知、うつ等に関するリスクを抱える高齢者を把握します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 約12,000人を対象として、「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）」を実施します。
- 前年度のニーズ調査の結果からリスクの高い人に対して、地域包括支援相談員や各地域包括支援センター職員が戸別訪問を実施します。
- ニーズ調査未提出者等を抽出し、健康状態を確認し、必要に応じて、医療、介護サービス、「通いの場」等につなぎます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）を実施し、8,484人から回答をいただきました。
- 未提出者に勧奨はがき送付し、回答率向上に努めました。
- 地域包括支援相談員が、前年の調査で判明したリスクを抱える高齢者に該当する489人に訪問調査を実施しました。

評価指標

調査の結果によりリスクを抱える高齢者に対し、相談員等が訪問支援を行うことにより、高齢者の地域生活の支援に努めていきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
訪問実施割合(%)		99.6	99.3	99.6

(※)上記の割合は、相談員等が訪問した割合（＝訪問者数/対象者数）

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後も継続して、リスクの高い高齢者の支援と介護予防の促進のため、関係機関と連携し現状把握に努め、必要に応じて、医療、介護サービス、「通いの場」等につなぎます。

一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業（料理教室事業））

【計画書P. 143～144】

（保健医療課・介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

食生活改善推進員は、食を通した健康づくりのボランティアとして活動する、重要な地域資源の一つです。高齢者を始めとする地域住民を対象とした食生活改善のための料理教室（「おいしく食べよう会」等）を、桑名市食生活改善推進協議会に委託していましたが、感染症のリスクを考え、現在は開催できていません。新しい生活様式の中で、介護予防のための食生活改善事業としてどのように展開するか、検討する必要があります。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 今後は料理教室に限らず、介護予防のための食生活改善事業としてどのように展開するか検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 料理教室＝調理実習を行う形態に限らず、地域へ出向きバランス食のレシピの配付や啓発を実施しました。（食育推進活動事業として地区調理実習1回、宅老所等でのレシピ配付と啓発活動を3回実施した。）
- 地域に出向くことで、地域に根差した活動を実施することができました。

評価指標

（単位：回／年）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
開催回数	➡	0	0	0

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後は料理教室に限らず、共食等介護予防のための食生活改善の取り組みを地域で展開していきます。

一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業（お口いきいきプログラム））

【計画書P. 143～144】

（保健医療課、介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

口腔機能を向上させることは、食を通じた心身の健康維持だけでなく、高齢者の生活の質（QOL）を支えていくことに繋がります。口腔機能の低下が疑われる高齢者に対して口腔機能向上を推進するためには、まずその意義についての気づきと納得を促し、日常的にセルフケアを行うことができるプログラムを提供することが重要になります。

このため、桑員歯科医師会に委託し、歯科医院に来院する一般高齢者に対して広く周知し、高齢者が自覚する前もしくは機能低下が疑われる状況の対象者に対し、口腔機能の低下予防と改善に向けての支援を目的とします。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- オーラルフレイルチェックで、ご自身の状況を把握してもらい、口腔機能低下予防が、全身の健康維持にもつながることをお伝えします。
- 口腔機能低下がみられた場合は、改善に向けた指導を行い、日常的にセルフケアを行えるよう支援します。
- 口腔機能低下がみられない対象者にもオーラルフレイル予防に対する啓発を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 対象となる高齢者に対し、アセスメントを行い口腔機能を評価した結果から、必要なプログラムを提供し、日常生活で継続できるよう指導を行いました。
- プログラム参加者以外の高齢者に対しても必要に応じ啓発を行いました。

評価指標

区分	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
利用者数 (人/年)	➡	160	160	160

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 必要と思われる全ての高齢者に実施はできていません。
- オーラルフレイルチェックで危険性あり、危険性が高いと判定された対象者は41.9%でした。
- 今後も多くの高齢者にオーラルフレイル予防の周知をしていきます。

一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業（高齢者サポーター養成講座等））

【計画書P. 145～146】

（介護予防支援室、桑名市社会福祉協議会）

実施に関する基本的な方針

地域の介護力の底上げを目指し、高齢者の健康やケアに関する知識を習得したボランティアを育成するための「高齢者サポーター養成講座」及びその他修了者を対象とした「ステップアップ講座」を、引き続き開催します。また、生活支援コーディネーターに委託するなど地域の状況に応じた柔軟な形での開催を検討します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 地域住民を主体とする「サポーター」の活動や、介護予防に資する「通いの場」の運営に結び付けるため、より参加しやすい方法を検討します。
- 社会福祉協議会で実施している様々なボランティア養成講座との関連付けを行いながら、地域の状況に応じた開催を行い、修了者のサポーター活動を促進します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 地域の状況に応じた「サポーター」を養成するため、2層の生活支援コーディネーターが、2回（新西方）開催しました。
なお、前年度に引き続き開催した、移動支援に関する講座については、別途寄付金により開催しました。（「住民互助による高齢者の移動支援を考える講演会」参加者84名）

評価指標

養成講座等の参加者や講座終了後に地域で活動する方の増加を目指します。

（単位：人／年）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
養成講座参加人数		48	70	36

評価結果

			
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 地域の状況に応じて開催する形式のため、開催地域が限定的であったり、受講後に具体的なサポーター活動に結び付かないことも少なくありません。生活支援Co.による地域の状況に応じた講座開催、そこからのサポーター活動への発展に向けて、再度講座の実施形態等の検討を行います。

一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業（桑名市介護支援ボランティア制度））

【計画書P. 145～146】

（介護予防支援室、桑名市社会福祉協議会）

実施に関する基本的な方針

高齢者のボランティアを始めとする社会参加は、高齢者の介護予防に資するものです。このため、他の市町村における例を参考として、2010(平成22)年4月、「桑名市介護支援ボランティア制度」を創設しました。

引き続き、「桑名市介護支援ボランティア制度」を実施し、ボランティアの活動の場が広がるよう、介護事業所に登録を働きかけるとともに、現在登録をしている事業所においてはボランティアの受け入れをうながしていきます。今後は、新たな受入機関の可能性についても検討していくとともに、活動場所や年齢層の拡大など、ボランティア活動の裾野の拡大（地域力の拡大）についても検討していきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励するとともに、より良い活動ができるよう支援します。
- 介護支援ボランティア登録者および登録事業所の増加を図りながら、高齢者の社会参加及び地域力の拡大の観点でボランティア活動を推進していきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 令和6年3月31日現在、ボランティア登録309人、事業所登録99か所です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら感染防止対策等を講じてボランティアの受け入れを再開しました。

評価指標

地域の支え合い体制づくりの推進のためにも、ボランティアや事業所の登録数の増加を目指していきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティア登録(人)		398	391	309
事業所登録(か所)		104	107	99

※各年度3月31日現在の登録数。

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- あらゆる高齢者にボランティア登録を促しながら、ボランティア登録者数の増加を図ります。
- ボランティアの活動の場が広がるよう、介護事業所等に登録を働きかけるとともに、現在登録している事業所においてはボランティアの受け入れを促していきます。
- 新たな受入機関の可能性についても検討していくとともに、活動場所や年齢層の拡大など、ボランティア活動の裾野の拡大（地域力の拡大）についても検討していきます。

一般介護予防事業（介護事業所における自立支援・重度化防止の取組）

【計画書P. 149～150】

（介護高齢課、介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

2017（平成29）年に公布された「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づく高齢者の自立支援・重度化防止の取組推進の方針のほか、介護事業所における自立支援・重度化防止の取組の円滑な実施を目指し、事業所同士で連携し、内外部含めた多職種の専門職が参加する取組を事業所で行えるよう複数の事業所で専門職を伴い職員研修を行う取組を支援します。

また高齢者が社会参加いきいきとした自立生活を送ることで認知機能の低下やフレイル予防等に繋がるという観点から事業所において利用者の参加支援、役割創出の取組を行うことができるよう支援します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 介護事業所がリハビリテーション専門職等による助言を受け資質向上を行えるよう支援します。
- 事業所間での資質向上に向けた研修等の実施を促進します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 介護事業所が医療職等の多職種と意見交換、研修を受けることができるよう制度設計のもと引き続き支援を行いました。
- 介護事業所間で連携し、介護技術や介護保険制度、コロナ対策、栄養等多岐にわたる分野で資質向上につながる研修の実施の支援を行いました。

評価指標

- 介護事業所がリハビリテーション専門職や医療職、事業所同士で連携できる関係を作り資質向上につなげることを目指します。（単位：回）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
研修回数		15	17	17

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

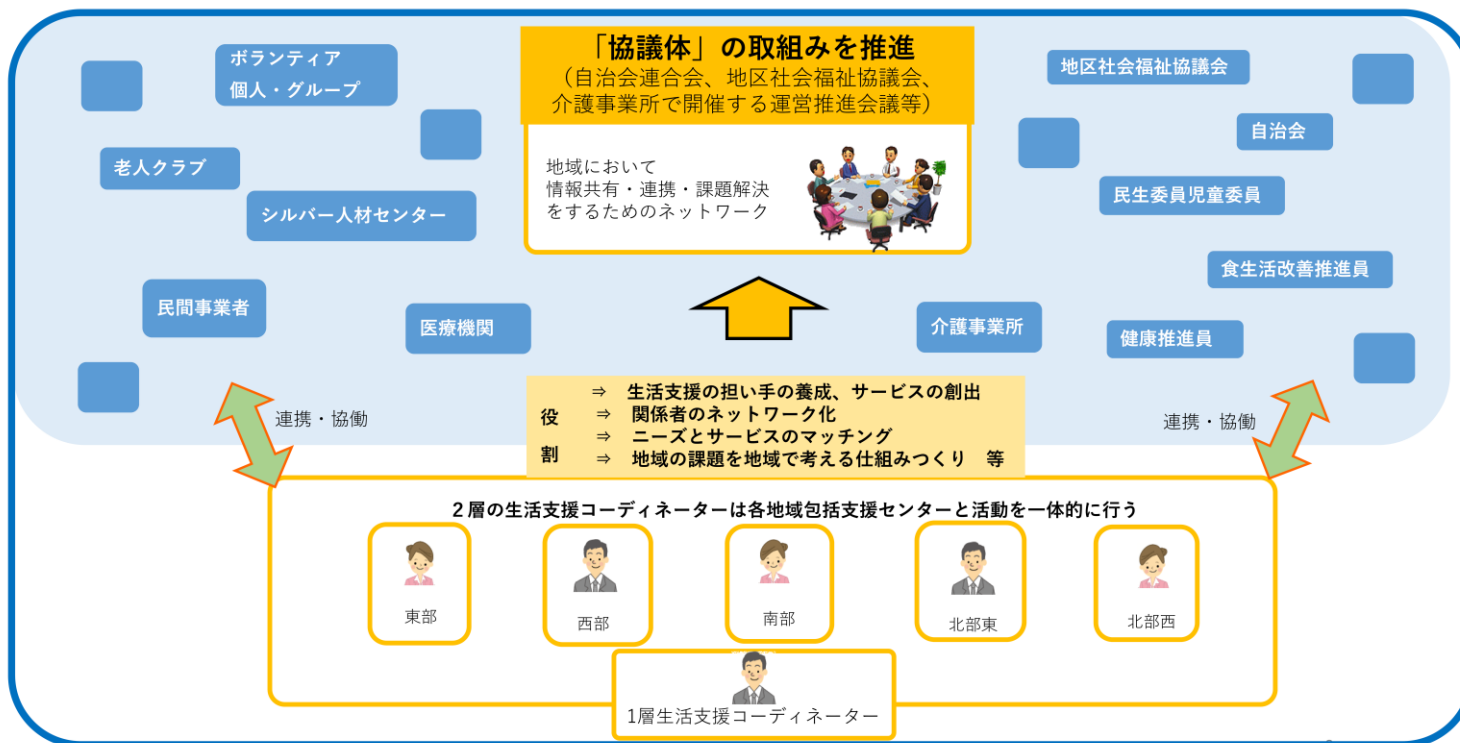
【課題点及び今後の対応】

- 事業所間の連携や研修の実施についての動きを把握していない事業所があり、職能団体等と連携し、広く周知し参加を促す取り組みが必要です。

生活支援体制整備事業

【計画書P. 171～178】

【8期】 桑名市の「生活支援体制整備事業」の基本的な方針



桑名市では、引き続き、「生活支援体制整備事業」を実施し、多様な日常生活上の支援体制の強化及び高齢者の社会参加の推進に取り組みます。

具体的には、**①「協議体」の設置、②普及啓発等に取り組みます。**

「生活支援コーディネーター」は、桑名市や地域包括支援センター職員と連携を図りながら、地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組むとともに地域における関係者間のネットワーク構築を行っていきます。

また、「協議体」に関しては、既に地域にある自治会連合会、地区社会福祉協議会や介護事業所で開催する運営推進会議等、地域によって様々な「協議体」のかたちを認めながら、柔軟な考え方で推進していきます。

生活支援体制整備事業（「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置）

【計画書P. 171～175】

（福祉総務課、桑名市社会福祉協議会、介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

桑名市社会福祉協議会及び地域包括支援センターに、①市町村区域に相当する第1層で統括的な「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」、②日常生活圏域に相当する第2層でそれぞれの地域包括支援センターの管轄区域を担当する「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置します。

生活支援コーディネーターの主な役割である、「地域支援の担い手の養成、サービスの開発」「関係者のネットワーク化」「ニーズとサービスのマッチング」等に取り組みます。新たな考え方の「就労的活動支援」についても今までの活動の延長と考え、活動を継続します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを熟成するため、市全体を区域とする第1層の生活支援コーディネーター1名及び地域包括支援センターの管轄区域に第2層の生活支援コーディネーター5名を引き続き配置します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 市全体を区域とする第1層の生活支援コーディネーター1名及び地域包括支援センターの管轄区域に第2層の生活支援コーディネーターを5名配置しています。毎月生活支援コーディネーターの会議を実施し、各圏域での社会資源の見える化及び創出に取り組みました。

評価指標

生活支援コーディネーターの配置数を維持し、地域生活を支える体制づくりに努めていきます。

（単位：人）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
生活支援コーディネーター配置数	→	6	6	6

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 引き続き、生活支援コーディネーターを計画通り配置し、年間を通じて活動することができました。
- これからも関係者と連携の強化を図りながら、より一層の地域に向けた働きかけを行っていきます。

生活支援体制整備事業（「協議体」の設置）

【計画書 P. 171～176】

（福祉総務課、桑名市社会福祉協議会、介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

2021(令和3)年度以降も、段階的に「協議体」を設置します。

具体的には、市町村区域に相当する第1層では、桑名市において、地域包括支援センター及び桑名市社会福祉協議会と一体になって、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を「協議体」として活用します。

また、日常生活圏域に相当する第2層では、桑名市社会福祉協議会及び地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、地域の関係者と連携しながら、地区社会福祉協議会を単位として、「協議体」を設置します。

なお、地区社会福祉協議会が設立されていない地区では、桑名市社会福祉協議会において地域の関係者に対し、地区社会福祉協議会の設立を働きかけます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを醸成するため、段階的に第2層の「協議体」を設置していきます。この第2層「協議体」設置に向けては、各関係者との情報共有及び連携・協働を図りながら働きかけをすすめます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 第1層では、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を「協議体」として活用しました。
- 第2層では、各圏域の生活支援コーディネーターが、地域に出向き生活支援などの地域での支え合いの必要性を話し合い、1箇所増えました。

評価指標

第1層「協議体」を維持するとともに、第2層「協議体」については各圏域での設立を目指していきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
第1層「協議体」の数	➡	1	1	1
第2層「協議体」の数	➡	4	4	5

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 第1層「協議体」及び第2層共に計画通り維持・増加できました。未設立の地区の中にも生活支援の開始につながったところもあり、今後も「協議体」設立につながるよう地域への働きかけを行っていきます。

実施に関する基本的な方針

「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び「協議体」が実効的に機能するよう、今後、桑名市社会福祉協議会及び地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、地域の関係者と連携しながら、様々な機会を通じ、地域住民に対し、

- ①「地域の課題を自ら意識し取り組むこと」の重要性
- ②地域住民を主体として日常生活支援に取り組む必要性
- ③地域住民を主体とする取組みについて、地域住民相互間で話し合ってコンセンサスを得るとともに、地域住民相互間で共有して内外に対する「見える化」を図る必要性

等について、問題意識の共有を働き掛けます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 生活支援コーディネーターが、日常生活支援に取り組む必要性等について地域住民や民間事業者に対して、地域で開催するワークショップや出前講座などの実施をすすめ、普及啓発を行っていきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 生活支援コーディネーターが、地域の関係者と連携を図り、日常生活支援に取り組む必要性等があるため、可能な限り各地域の会議等に参加しました。
- 各地域で開催された会議等に参加し、日常生活支援に関して普及啓発を行った回数は、年間延べ166回でした。

評価指標

生活支援コーディネーター（社協・地域包括支援センター）が各地域で開催される会議に参加し、日常生活支援に関して普及啓発を図っていきます。
(単位：回／年)

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
生活支援コーディネーターが出席した会議回数	➡	440	357	166

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 会議への出席回数は減っていますが、生活支援コーディネーターの存在も知られるようになり、日常生活支援に関しての普及啓発を図ることができました。
地域住民に対し、日常生活支援に関する情報が充実するように分かりやすく説明を行うとともに、今後も、民間事業者を含め、地域住民に対してさらなる普及啓発に努めます。

実施に関する基本的な方針

地域住民を主体として地域交流の機会を提供する「通いの場」が継続的に運営されるよう、リハビリテーション専門職等が地域住民の主体性を阻害しない形で定期的に関与することは、重要です。

これは、「セルフマネジメント（養生）」を支援するため、リハビリテーション専門職等から地域住民に対し、それぞれの地域の実情に応じて健康やケアに関する情報を提供する機会としても重要です。

このため、高齢者を始めとする地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を「健康・ケアアドバイザー」として派遣します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 引き続き「通いの場」の継続的な運営のために専門職の派遣を行います。
- 貴重な地域資源である、地域の専門職の関与推進に向けて、関与する健康・ケアアドバイザー対象の研修会を実施し、市への登録をすすめていきます。

2023(令和5)年度の実績

- 「通いの場」の新規登録団体実績は年間6団体、「健康・ケアアドバイザー」の派遣の実績は32件でした。
- 「通いの場」に登録された団体に対する備品購入・改修費の補助金の実績は、備品購入が年間2件、改修は1件でした。
- 地域の専門職に対して、随時登録への働きかけを行っており、新たに1名が健康・アドバイザーに登録しました。

評価指標

「通いの場」の登録を促進するとともに「健康・ケアアドバイザー」派遣を推進し、高齢者の地域生活を支援します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
「通いの場」の新規登録数（団体／年）		12	6	6
健康・ケアアドバイザー派遣件数（件／年）		20	23	32

評価結果

◎

○

△

×

- 【課題点及び今後の対応】
- 「健康・ケアアドバイザー」の派遣・活用により、「通いの場」への継続支援を行うことができました。また、助成制度により、「通いの場」の登録・立ち上げが促進されました。今後も本制度の活用を促していきます。



重点事項. 2

多 職 種 の協働・連携



【重点事項.2】多職種の協働・連携

【計画書P. 15～16】



介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するためには、個々の事例について、多職種協働によるケアマネジメントを実践することが重要です。

このため、第8期も、「**地域ケア会議**」の充実に取り組み、地域の高齢者世帯の困難事例の解決のための「**地域支援調整会議**」のほか、多職種協働でケアマネジメント支援を行う要支援者に対する「**地域生活応援会議**」、要介護者に対する「**ケアプラン点検**」等、様々な手法を用いて、さらなるケアマネジメント並びにアセスメント支援の充実を図ります。

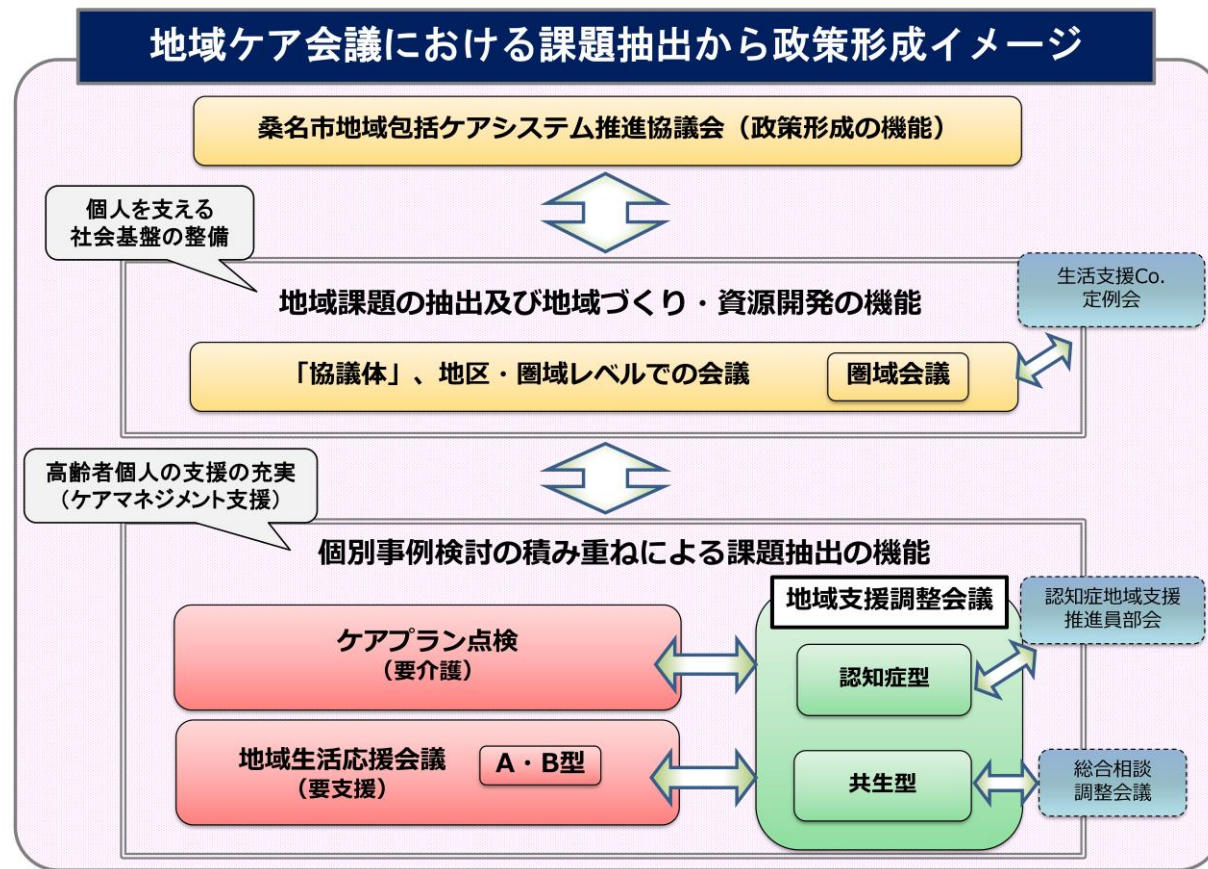
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携し、在宅医療と在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、引き続き「**在宅医療・介護連携推進事業**」を推進します。

さらに、認知症について、「認知症施策推進大綱」をもとに「共生」と「予防」を両輪として引き続き「**認知症総合支援事業**」を推進します。

また、近年の複雑化する社会において、高齢者だけでなく、障害者、子ども、子育て家庭等に対する支援等にも対応できるよう、包括的な支援体制を構築し、**地域共生社会の実現に向けた取組を実施**します。

地域ケア会議推進事業

【計画書 P. 158～163】



桑名市では、地域ケア会議の一類型としての「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」等の他に、①「**地域支援調整会議**」、②「**地域生活応援会議**」・「**ケアプラン点検**」、③「**圏域会議**」の3つを同じ類型として位置づけています。

地域ケア会議の機能として「個別課題の解決」、「地域包括支援ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり・資源開発」及び「政策の形成」これら5つの機能を有することが求められています。

地域ケア会議における課題抽出から政策形成への流れを次のように整理し、この流れを参考にしながら地域の実情に即した政策形成や実施を推進します。

1. 上記①②の会議を通じて、個別事例の積み重ねにより課題抽出の役割を担います。
2. 生活支援コーディネーターが主体となり、③「圏域会議」、地域住民等が参画する「協議体」等において、地域づくりや地域の資源開発等につなげます。
3. 「協議体」等の検討を踏まえ「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において「政策形成」に向けた協議を行います。

地域ケア会議推進事業（地域支援調整会議）

【計画書P. 15, 158～159】

（介護予防支援室）

実施に関する基本的な方針

それぞれの地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体となり、介護保険事業者や医療機関、民生委員等の関係機関の参加を得て、地域の高齢者世帯の虐待・困難事例等の解決のための会議を「共生型地域支援調整会議」、認知症の人の支援に関わる会議を「認知症型地域支援調整会議」と位置付け開催します。

引き続き、「地域ケア会議」の一類型としての「地域支援調整会議」を開催し、関係機関との連携を図っていきます。
また、一定のリスクを抱える高齢者について、関係機関と連携し、早期介入・問題の複雑化を予防する対応に努めます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 市又は地域包括支援センターの主催により、高齢者虐待、多問題等の支援が困難な事例に対応するため適宜開催します。開催にあたっては、高齢者施策に係る支援者、支援機関以外にも、関係機関や関係者に出席を広く呼びかけ、情報共有とより良い支援方針を協議する場とします。また、会議を整理し、ケースの状態や支援の目的を共有することで、支援対応力の向上を目指します。

評価指標

地域の高齢者世帯の困難事例等の解決のために適宜会議を開催し、関係者で相互に連携を図りながら地域生活を支援していきます。
(単位：回／年)

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
地域支援調整会議 開催回数（共生型）	➡	41	58	64
地域支援調整会議 開催回数（認知症型）	➡	8	11	13

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 高齢者虐待、成年後見制度、経済的困窮等の困難事例対応に際して、適宜開催しています。課題を整理し、具体的な対応について支援機関や関係者で役割分担を行い、課題解決を目指しました。
- 令和5年度は、共生型地域支援調整会議64回、認知症型地域支援調整会議13回開催しました。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 「共生型」「認知症型」の位置づけは終了し、高齢部門だけでは対応が困難な課題が複雑化・複合化した事例については、重層的支援体制事業の多機関連携事業につなぎ、重層的支援会議において支援の方向性を共有していきます。
- 引き続き、高齢者虐待、多問題等の支援困難な事例については、地域支援調整会議を開催していきます。

地域ケア会議推進事業（地域生活応援会議・ケアプラン点検）

【計画書 P. 159～162】

（介護予防支援室、地域包括支援センター、保健医療課、桑名市社会福祉協議会等）

実施に関する基本的な方針

この会議の趣旨は、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援を「机上の空論」から「現場の実践」へ転換することと、高齢者の自立支援に向けたマネジメントを「個人プレー」から「チームプレー」へ転換していくことであり、ケアマネジメントの資質の向上を図ると共に、個別ケースの課題分析の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくりなどの政策形成につなげていきます。2019（平成31）年3月からは「ケアプラン点検」の手法により、介護給付適正化事業と一体的に要介護認定者に関するケアマネジメント支援を実施しています。

地域生活応援会議、ケアプラン点検を引き続き開催し、介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の可能性を高めるサービスの提供を実現するための多職種協働によるケアマネジメントを実践していきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- アンケート結果から、より効果的なケアマネジメント支援に向けて実施方法等を検討し、リニューアルを図ります。
- ケアマネジメント支援の充実に向け、より多くの居宅介護支援事業所に参加していただけるよう努めます。
- 個別事例検討の積み重ねから地域課題の抽出、資源開発や地域づくり等の政策形成に向け、圏域会議等とより連動するよう検討していきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- Web形式での開催方法を継続、応援会議25件、ケアプラン点検24件のケアマネジメント支援を行いました。
- 応援会議：R4年7月から対象ケースを減らし、1ケース当りの時間を長くし、より丁寧に支援を行っています。また、個別ケースからの地域づくり、地域資源とのマッチングなどを会議の中で共有しました。
- ケアプラン点検：過去に点検を受けたことのないケアマネジャーに参加していただきました。

評価指標

地域生活応援会議・ケアプラン点検における多職種協働のケアマネジメントにより、高齢者の自立支援を推進していきます。

（単位：箇所／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
会議に出席した居宅介護支援事業所等の数(※)		31	21	28

※ 出席した居宅介護事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の数

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- Web形式での双方向のコミュニケーションの難しさや、対象ケース数削減によるOJTの機会減少等により、自立支援に向けたケアマネジメント支援の場としての機能、地域資源開発、資源とのマッチング等が十分とはいえません。地域ケア個別会議（要支援・要介護）の目的、主旨等を勘案したうえで、位置づけ、実施方法等について、地域包括支援センター、三重県介護支援専門員協会桑名支部と協働し、ケアミーティング（届出制）との連動も含めてより効果的に実施できるよう検討します。

地域ケア会議推進事業（圏域会議）

【計画書P. 158, 162】

（介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

各圏域単位で生活支援コーディネーターが中心となり、地域包括支援センター、保健医療課などが参加し、地域活動の情報共有から、地域課題の分析・抽出、地域づくり・資源開発などに向けた取り組みを行っています。各圏域でこれらの取り組み状況にばらつきがみられないよう、引き続き生活支援コーディネーターが中心となり、取り組みをおこなっていきます。

また、地域生活応援会議等における個別ケースの課題分析の積み重ねにより地域課題を抽出した上で、地域に必要な資源開発や地域づくりなどの政策形成につなげていく流れを明確にしていくために、圏域会議を有効に活用できるような方策を検討します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 全ての圏域において、地域課題の分析・抽出、地域づくり・資源開発などに向けた取り組みの充実を図ります。
- 地域の関係者等を必要に応じてメンバーに加えることにより、「圏域会議」から「協議体」へ発展することを推進します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 各圏域で関係機関と定期的に会議を行い、地域課題や取り組みなどの情報共有を行いました。
- 2023（令和5）年度は、新たな通いの場の創設や運営方法の検討など、22件の課題について検討しました。

評価指標

全圏域会議において、地域課題の分析・抽出、地域づくり・資源開発などに向けた取り組みの充実を図ります。

（単位：件／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
圏域会議で話し合われた地域課題の数		9	14	22

評価結果

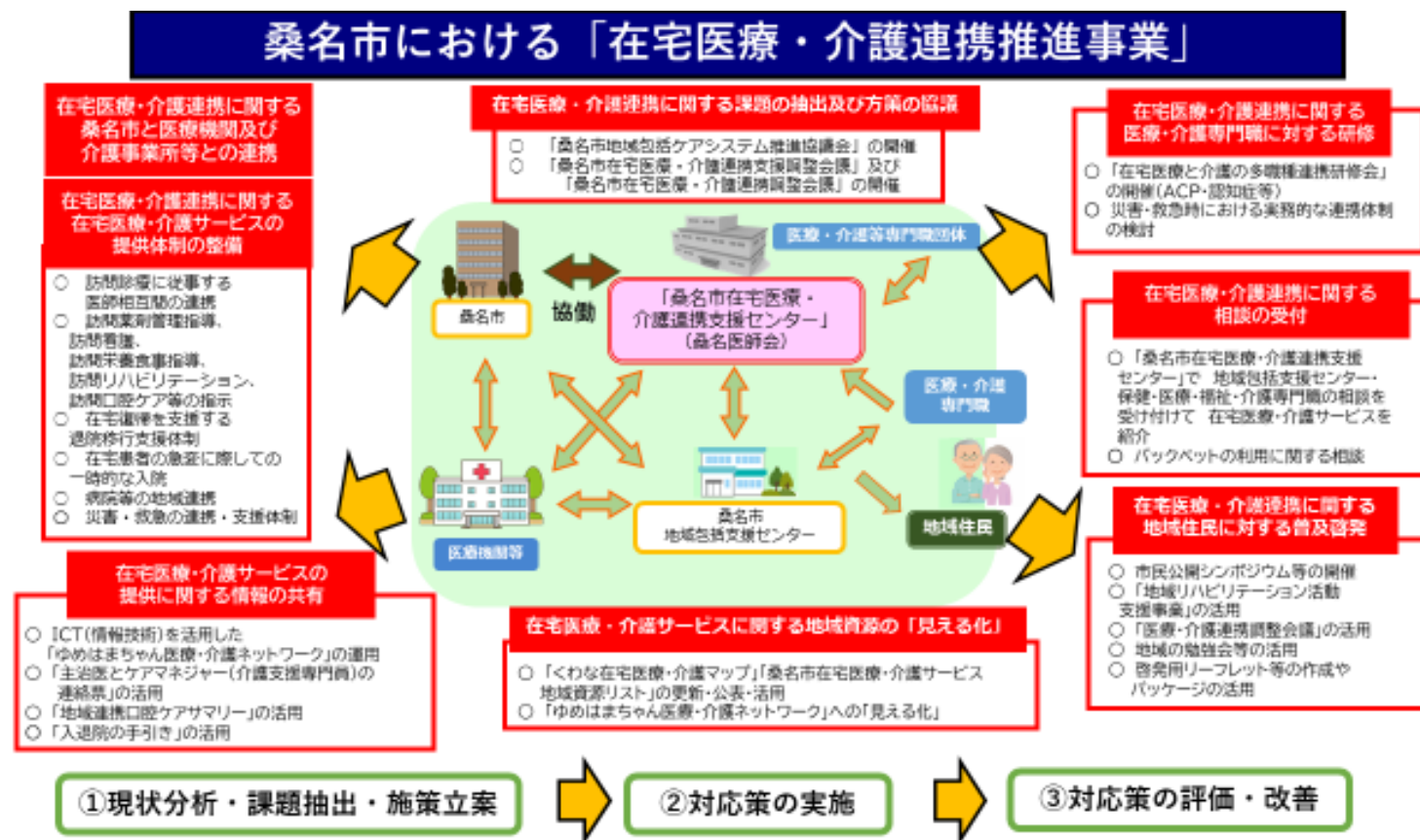
◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後も引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや市職員が自治会や民生委員等地域の人の声を聞き、地域課題の解決に努めます。

在宅医療・介護連携推進事業

【計画書P. 163～171】



少子高齢社会に対応して「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への構造的な転換を実現するためには、在宅介護と連携した在宅医療を推進することが求められます。

そのためには、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、郡市区医師会等と連携しながら、地域の関係機関との連携体制の構築を図る必要があります。

そのため、これまでの「在宅医療・介護連携推進事業」を更に充実させるよう、現状分析、課題抽出、対応策の実施といったPDCAサイクルに沿った取組を進めます。

在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」）

【計画書P. 165】

（保健医療課）

実施に関する基本的な方針

在宅医療・介護連携を推進する環境を整備するため、在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」を図ることは、重要です。

そこで、市内関係機関の協力により、市民向けの「くわな在宅医療・介護マップ」と、関係者向け「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」の更新を定期的に行い、「くわな在宅医療・介護マップ」をホームページで公表し、「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」を「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」に掲載します。また、「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」の地域資源一覧機能を活用して、関係者向けの地域資源に関する情報について最新情報が提供できるよう努めます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 「くわな在宅医療・介護マップ」及び「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」を更新し、必要な情報を提供できるよう努めます。
- ゆめはまネットを活用して、「地域資源一覧」を随時更新し、関係者に最新情報を提供できるよう努めます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 「くわな在宅医療・介護マップ」の更新のための調査をインターネットで行い、ホームページに掲載しました。また、ゆめはまネットに掲載している「地域資源情報」について更新を行いました。
- ゆめはまネット内の「地域の情報掲示板」プロジェクトでの情報発信をしています。

評価指標

「くわな在宅医療・介護マップ」を作成・公表し、地域の在宅医療・介護サービスの「見える化」に努めていきます。

（単位：掲載事業所／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
マップに掲載する医療機関・介護事業所数		434	424	393

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 最新の情報を提供できるよう、年一回の調査と定期的な情報更新を行います。
- 「くわな在宅医療・介護マップ」が住民に利用されるよう活用について検討します。

在宅医療・介護連携推進事業（課題の抽出及びその解決のための方策の協議）

【計画書 P. 166】

（保健医療課）

実施に関する基本的な方針

課題の抽出及びその解決のための方策の協議については、引き続き、医療、介護、予防、日常生活支援等の各分野で指導的な立場にある地域の関係者の参加を得て開催される「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を活用します。

そのほか、在宅医療・介護連携に関する実務に従事する医療・介護専門職団体等の代表者によって構成される「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて、引き続き協議を行い、在宅医療・介護連携を推進します。

また、前述の協議を踏まえて、在宅医療・介護連携支援事業の目標設定と計画立案を行います。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 地域の現状や課題を関係者と共有し、同職種と多職種で対応策を検討していきます。
- 「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」等を開催し、事業の進捗状況の把握と評価、改善策の検討を行い、事業計画を立案します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 多職種連携による在宅医療・介護の支援体制の構築を図るとともに、地域の現状や課題を共有し、研修会や多職種での連携への取組みを企画、実施しました。
- 桑名市地域包括ケア計画(R6～)の策定の為に、調整会議において、現状の課題抽出ためにグループワークを実施しました。

評価指標

「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて協議を行い、在宅医療・介護連携の推進に努めていきます。
(単位：回／年)

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
会議の開催回数	→	4	3	3

※ 「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の開催回数。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 抽出された課題を、地域の関係者と共有し、解決に向けた協議を行います。また、この協議を踏まえて事業計画を立案、実施していきます。

在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する地域住民に対する普及啓発）

【計画書P. 166～167】

（保健医療課）

実施に関する基本的な方針

在宅での看取りを含め、在宅介護と連携した在宅医療が推進されるよう、地域住民に対する普及啓発を図るため、桑名市及び「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の委員と協働して、地域住民に対する講演会や講習会等を開催し、市民に在宅医療や介護の実状を知ってもらうとともに、在宅医療・介護への理解促進を図っていきます。

また、在宅医療や介護、看取り等に関心のない人に「もしもの時」のことを考えてもらうため、地域関係者に協力を求め、地域の集まりでの普及啓発を行います。その際には、在宅医療を受ける選択ができることや自分や家族の終末期について考えることについて、引き続き普及啓発を行っていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 「アドバンス・ケア・プランニング」の市民への普及啓発と、関係者への協力の呼びかけを引き続き行います。
- 在宅医療や介護、看取りに関する理解の促進のため、地域住民向けの講演会等を開催します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 地域の関係者にもご協力をいただきながら普及啓発活動を行いました。
- 在宅医療や看取りをテーマに市民講演会を実施しました、また図書館を利用したACP等の展示やふれあいトーク、などを通じて啓発を実施しました。

評価指標

地域住民に対する講習会等を開催し、在宅医療・介護連携の推進に努めていきます。

（単位：人／年）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
講習会等の参加人数		259	507	429

評価結果

			
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- ニーズ調査「介護が必要になっても医療・介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる」との回答中で年齢が若いほど「感じない」「家族・介護者への負担が大きい」を選ぶ率が高くなっています。理解促進を図るため関係機関とともに市民が介護を学ぶ機会を増やすことを検討していきます。

在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する医療・介護専門職に対する研修）

【計画書P. 167～168】

（保健医療課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

医療・介護・福祉の多職種間での「顔の見える関係」を「信頼できる関係」へと発展させるため、桑名市及び「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」と「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の委員とが協働して、「在宅医療と介護の多職種連携研修会」を開催します。必要に応じて、市内病院等との合同開催を継続して行います。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 市内の医療・介護・福祉関係者が、事業の目的について共通認識できるよう、同職種や多職種での研修会を開催するとともに、研修会の開催内容や方法について検討を進めます。
- 病院との合同研修会や認知症に関する研修会も開催します。
- 「アドバンス・ケア・プランニング」への理解をより深めるため、専門職向けの研修会を開催します。
- 急変時の対応において、医療・介護・救急の連携を円滑に進めるため消防本部との合同研修会を開催します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 新型コロナウイルス感染症が落ち着き対面にて、看護協会、桑名歯科医師会、訪問介護事業者連絡協議会、認知症NW連携部会等との合同研修会など、同職種や多職種で必要なテーマについて研修会を実施しました。
- 消防本部と協働で救急医療と在宅医療、介護との連携について多職種連携研修会実施し、また、介護職員向けの救急講習会を実施しました

評価指標

医療・介護・福祉の専門職を対象とした研修会等を開催し、更なる連携の拡大と強化を図ります。

（単位：人／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
研修会・講演会等の 参加人数		920	803	706

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 研修会に参加する機会が持てない専門職へ継続して働きかけを行います。
- 今後も、多機関との合同研修会を開催し、市内関係者の求めるテーマでの研修会を開催します。

在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する相談の受付）

【計画書P. 168～169】

（保健医療課）

実施に関する基本的な方針

個々の事例について、在宅医療・介護連携を支援するためには、地域包括支援センターで地域住民の相談を受け付けて在宅医療・介護サービスを紹介するほか、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等の保健・医療・福祉・介護専門職の相談を受け付けて在宅医療・介護サービスについての情報提供を行うことも、重要です。

そこで、在宅医療・介護連携の拠点である「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において、医療・介護関係者からの相談に対し、把握した地域資源情報と、蓄積した事例を相談や情報提供に活用し、スムーズな医療と介護の連携が行われるよう、引き続き支援を行っていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 在宅医療・介護の連携拠点施設として、在宅医療・介護関係者からの相談の対応と連携の支援を行うとともに、在宅療養患者に必要な情報の提供を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 医療・介護関係者からの相談を受け付け、情報提供や連携の支援を行いました。
- 医療機関、介護事業所の相談のほかに、市民からの相談にも対応。必要とされる関係機関と連絡調整するなどの支援を行いました。

評価指標

「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」の周知を図りながら相談等に対応し、在宅医療・介護連携を推進します。

（単位：件／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援件数		245	322	250

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 今後も連携拠点として把握・提供すべき情報を整理し、必要な時に情報提供できる体制を整えと共に、支援センターの役割を関係者に周知することに努めます。

在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護サービスの提供に関する情報の共有）

【計画書 P. 169】

（保健医療課）

実施に関する基本的な方針

医療・介護専門職のICTを活用した情報共有システム「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」を運用し、医療・介護・福祉の専門職間相互のスムーズな情報共有をめざします。

また、必要に応じて運用ルールを整備や操作方法・活用方法について整備し、説明会を開催して周知を行う等、多職種連携でのさらなる活用を図ります。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 多職種連携の基盤であるゆめはまネットの利用促進と周知を図ります。
- 他自治体との情報連携や診療報酬に結び付けた活用等、より有効な活用方法について、他自治体の取組も参考にしながら検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 令和5年度介護保険事業者集団指導において在宅医療・介護連携推進事業に係る事業説明動画を作成しました。
- 適正利用を促すために「施設管理者の皆様へ」動画を作成し、公表しました。

評価指標

情報共有ツールの活用等を通じて、医療・介護専門職相互間の情報共有を図っていきます。

（単位：件／年）

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ICTを活用した情報共有ツールを利用する医療機関・介護事業所		284	285	303

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 情報セキュリティ事故防止のため、利用施設向け学習機会の提供を検討します。

認知症総合支援事業

【計画書P. 178～184】

桑名市における「認知症総合支援事業」の基本的な方針

共生 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

- 普及啓発
「認知症サポーター養成講座」・「認知症市民公開講座」の実施
- 介護者への支援
「オレンジカフェ」の開催・整理
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援
「チームオレンジ」の推進、「みんなが安心声掛け訓練」の実施

予防 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 予防
「初期集中支援」の実施
「通いの場」の充実
- 医療・ケア・介護サービス
「多職種連携研修会」の開催
「くわな認知症安心ナビ（認知症ケアパス）」の更新

本人発信・認知症の人やその家族の視点の重視



地域で認知症高齢者及びその家族を支援するためには、保健・医療・福祉・介護専門職のほか、地域住民も含め、問題意識を共有した上で、相互に連携して対応することが重要です。

そのため、**引き続き、「認知症総合支援事業」を実施**します。

具体的には、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（平成27年1月厚生労働省）を踏まえた「認知症施策推進大綱」（2019.6）の5つの柱と整合性を図りながら事業を推進します。

また、地域包括支援センターに配置された「認知症地域支援推進員」が認知症の本人、家族、認知症の人を支える地域住民、医療・介護及び生活支援を行うサービス事業所等のネットワーク形成を積極的に行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めます。

認知症総合支援事業（普及啓発・本人発信支援）

【計画書P. 179～180】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

現在行っている取組を継続するとともに、幅広い世代に関心をもってもらえるよう、周知方法や内容・対象を協議し取組を進めていきます。

本人発信については、本人ミーティング（本人同士が感じている生活の困りごとや願い・希望を語り合う場所）以外の手法（画像や映像で本人の様子を知る、本人のなじみの環境の中で思いを語ってもらえるような地域づくりや意思決定支援）についても検討します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 認知症地域支援推進員を中心に、効果的な普及・啓発のあり方を検討し幅広い人に認知症の理解を深めるため、認知症市民公開講座や図書館、及びショッピングセンターでの認知症に関する啓発等の取組を進めていきます。
- オレンジカフェなど認知症地域支援推進員の活動を通じ、本人発信支援の取組を検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 認知症の人やその家族を支える地域づくりのための認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催しました。
- アルツハイマー月間における認知症の普及啓発として、市内3カ所の図書館における啓発展示や、ショッピングセンターにて啓発等を実施しました。
- オレンジカフェや認知症ステップアップ講座などの場で本人発信の取組を実施しました。

評価指標

図書館や店舗などでの啓発により、幅広い人に認知症への理解を深めるための普及・啓発や、本人発信支援に取り組みます。（単位：数/年）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
認知症に関する啓発の機会（回数）		91	75	55
本人発信の取組の機会（回数）		31	17	57

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 今後も幅広い人に認知症の理解を深めて頂く為、認知症の普及啓発や本人発信の支援の充実に取り組みます。

実施に関する基本的な方針

認知症の人と関わる可能性のある地域の機関・人に向けて認知症初期集中支援チームの普及・啓発のためのチラシの配布等を行います。
初期集中支援チームのアウトリーチの基準については訪問結果をもとに、より早期発見・早期介入に繋がるよう、「認知症ネットワーク連携部会」とも協議しながら検討し取組を進めます。
引き続き「通いの場」などへの社会参加を促進し、認知症予防に関する周知啓発の拡充を推進します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 「通いの場」などへの社会参加を促進し、認知症予防に関する周知啓発に取り組みます。
- 認知症で支援につながっていない人をより早期に把握できるよう、「桑名市介護予防・日常生活圏域二ーズ調査『いきいき・くわな』」から抽出された訪問支援対象者の状態を把握し、適切な初期集中支援対象の抽出基準の検討を行います。

2023(令和5)年度の実績

- 令和5年度に新たに対象として介入したケースは 57件。
- 「桑名市日常生活圏域二ーズ調査『いきいき・くわな』」から訪問支援対象者を抽出。訪問等を行い、健康状態（認知症リスク含）の把握や相談先の周知、もの忘れ相談会、認知症予防教室などの活動につなげた。
- チーム員会議を 57回開催、延べ 220ケース検討を実施しました。

評価指標

認知症初期集中支援対象者に対する訪問や、チーム員会議において、支援内容の協議を行います。（単位：％）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
初期集中支援終了時に医療または介護サービスへつながった割合（％）		57	51	72

評価結果









【課題点及び今後の対応】

- 初期集中支援チームによる介入の結果、認知症による通院に至った割合は44％、介護保険等のサービスにつながった割合は61％です。今後も支援対象者の早期発見、早期対応に向けた支援の充実を図ります。

認知症総合支援事業（医療・ケア・介護サービス・介護者支援）

【計画書P. 181～182】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

多職種連携研修会は在宅医療・介護の多職種研修のひとつのテーマとして、「新しい生活様式」での方法・内容も検討しながら、今後も継続して開催します。

認知症ケアパスについては活用・周知が進むよう、周知の機会や内容の見直しを行います。

オレンジカフェについては、本人・家族のニーズを聞きながら、単なるイベント的な場ではなく、本人とその家族の「居場所」になるよう、開催頻度や開催場所を見直すなど参加しやすい体制づくりを目指します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 研修を通じ、医療・介護従事者の認知症対応力向上を推進します。
- 認知症ケアパスについて認知症地域支援推進員と共に見直しを行い、周知や活用に努めます。
- 地域の介護事業者や店舗などの身近な場所で、継続して参加できるオレンジカフェについて検討していきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 認知症ネットワーク連携部会を5月及び10月に開催しました。
- 在宅医療と介護の多職種連携研修会を現地開催にて実施しました。（8月3日 参加者91人）
- オレンジカフェ、本人・家族のつどい勉強会を現地開催しました。（R6.3月6日 参加者30人）

評価指標

研修を通じ、医療・介護従事者の認知症対応力向上を推進します。また、多職種による認知症ケア会議を開催し、支援の質の向上を図ります。
(単位：数/年)

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
認知症対応力向上に資する研修の数	➡	1	2	2
認知症ケア会議の開催数	➡	11	11	13

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後も幅広い事業所・職種に参加してもらえるよう研修の内容を充実し、認知症ケアの向上を目指します。
- 認知症高齢者に係る支援者、関係機関等に広く呼びかけ、情報共有とより良い支援方針の協議を目指します。

実施に関する基本的な方針

今後も、若い世代、企業向けにも認知症サポーター養成講座が開催できるよう働きかけを行います。
また、認知症になっても住みやすい地域づくり、役割・生きがい創出・社会参加につながるよう、本人・家族のニーズを把握し、「チームオレンジ」のあり方の検討を含めた取組を進めていきます。
若年性認知症の相談窓口の啓発及び、若年性認知症の人とその家族のニーズを把握し、既存の資源の有効活用も念頭に新たな資源を創出していきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人、家族、認知症の人を支える地域住民、医療・介護事業所等のネットワーク形成を積極的に行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 民間企業、小・中学校等での認知症サポーター養成講座の開催の充実に取り組みます。
- 地域包括支援センター合同でステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍の場の創出や、チームオレンジの推進を検討します。
- 若年性認知症に関する相談窓口の啓発や、本人・家族のニーズの把握に努めます。

評価指標

認知症地域支援推進員と協働し、認知症サポーター養成講座修了生などの活躍の場への参画やチームオレンジの設置を推進します。
(単位：人／年)

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
認知症サポーター養成講座修了生の活躍の場（オレンジカフェ等）への参加人数		29	108	45

2023(令和5)年度の実績

- 認知症サポーター養成講座（2,365人、53回）やステップアップ講座をオンライン開催するなどし、参加者の拡充と活動機会の確保に向けた調整を図りました。
- 認知症ステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍の場の創出や、チームオレンジの推進に取り組みました。

評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- 地域の皆さんと一緒に取り組み、おおむね目標を達成したと考えます。今後も、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。
 - 今後も若年性認知症に関する相談窓口の啓発や連携、本人・家族のニーズの把握に努めます。

地域包括支援センター運営事業

【計画書P. 150～154】

桑名市地域包括支援センターの管轄区域（2023(令和5)年度現在）

北部西地域包括支援センター

担当地区

筒尾・大山田・野田・松ノ木・
藤が丘・新西方・星見ヶ丘・
陽だまりの丘・多度

北部東地域包括支援センター

担当地区

深谷・大和・長島

西部地域包括支援センター

担当地区

桑部・在良・七和・久米

東部地域包括支援センター

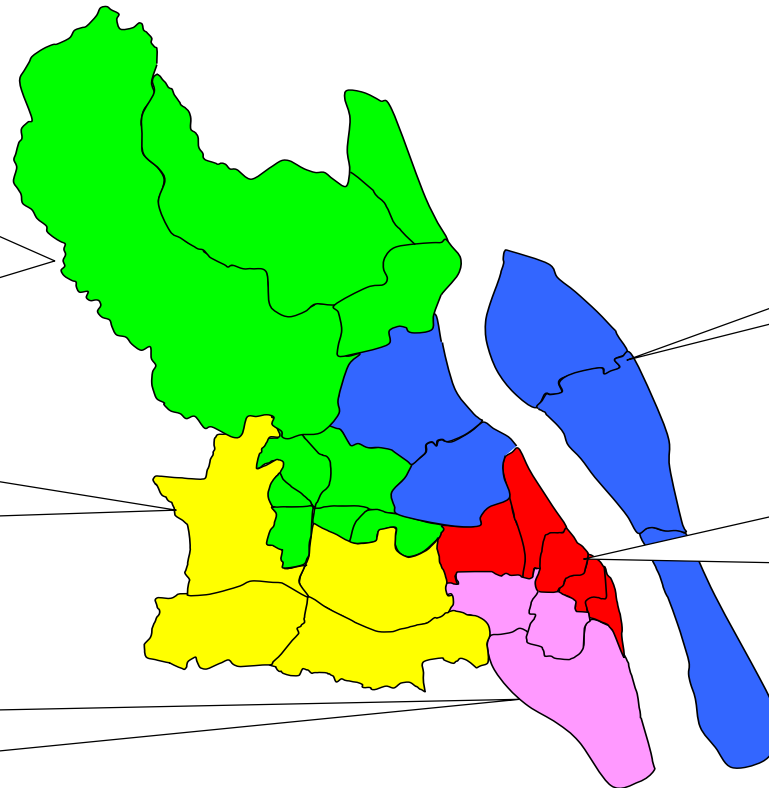
担当地区

精義・立教・城東・
修徳・大成

南部地域包括支援センター

担当地区

日進・益世・城南



地域包括支援センター事業運営方針を毎年度提示し、桑名市の方針を明確化するとともに、地域包括支援センター
に対してのマネジメント（管理）機能を十分に発揮できるよう担保していきます。

さらに、毎年度、**実績の評価及び公表**を行い、地域包括支援センターの向上に資するように努めます。

そのためには、公平公正な評価ができる評価項目の設定を再検討するとともに、プレゼンテーションにおいては、
地域包括支援センターの取組が十分発表できるよう工夫していきます。

また、管轄区域を地域住民の生活状況や地理的な観点等での実情を考慮し、地域のつながりが分断されることのない
ようにするとともに地域包括支援センターの機能が十分発揮できるようにしました。

地域包括支援センター運営事業

【計画書P. 150～154】

(介護予防支援室、地域包括支援センター)

実施に関する基本的な方針

地域包括支援センターが介護保険の保険者である市町村の委託を受けて事業を運営する準公的機関であることについて、様々な機会を通じて周知します。

また、本計画の対象期間である2021(令和3)～2023(令和5)年度には、それぞれの地域包括支援センターにおいて各職種の職員配置を確保します。高齢者人口の多い地域包括支援センターについては、職員の加配を実施します。

さらに、本計画の対象期間中、次の①～③の方針をもとに、桑名市地域包括支援センターの事業運営方針を提示します。

- ①地域包括支援センターの位置付けに関する自覚の徹底
- ②高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントのための「チームプレー」の励行
- ③介護予防や日常生活支援に資する地域づくりの推進のための「プレーヤー」から「マネージャー」への転換

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士を各2人以上、合計8人の配置に努め、満たない場合は認知症初期集中支援チーム員又は認知症地域支援推進員として活動できる介護支援専門員を配置するなど、職員配置の定着を図ります。
- 事業運営方針評価指標に基づき、ヒアリングを実施することによりPDCAサイクルの効果を活用し、センター機能の向上を図ります。

2023(令和5)年度の実績

- 2023(令和5)年度においては34.1人(一包括平均6.81人)となりました。

事業運営方針に基づき実績評価を行い、包括支援センター職員の資質向上のため、機能強化型包括支援センターと共に業務改善に取り組みました。

評価指標

各地域包括支援センターの職員数を確保し、地域包括支援センターの機能充実に努めていきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
職員総数 (人)(※)		34.9	32.7	34.1

※ 各年度末における各地域包括支援センター職員の総数。(直営は含まず)

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後も職員の資質向上のため研修等を実施し、包括支援業務の充実に努めます。

実施に関する基本的な方針

地域の関係者と連携しながら、地域における「見守り」を確保することにより、支援を必要とする人を早期に発見して適切に支援することは、重要です。

今までは、「高齢者見守りネットワーク」として事業を実施していましたが、地域生活における課題は多様化・複雑化しており、これまでのような分野・対象者別の縦割りの地域支援を見直し、地域住民を中心としたすべての関係者が「我が事」として「丸ごと」対応できる地域共生社会を目指す必要があります。

そのため、高齢者、障害者、子ども、子育て家庭等、対象を広げ、豊かな地域づくりのための見守り協力に関する協定を民間事業者等と締結します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 民間事業者等との協定締結を推進するとともに、高齢者見守りネットワークの協力事業所に対し、地域共生社会に向けた見守り協力に関する協定への移行を勧奨します。
- 事業者によっては協定締結から数年以上経過している点に鑑み、本協定について啓発し、地域共生社会への意識付けを図るとともに、認知症サポーター養成講座の受講勧奨等、締結事業者の「見守り」に対する理解の促進を図ります。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 新たに1事業者と包括連携協定の締結を行いました。

評価指標

高齢者等の異変を早期に発見し、適切な支援につなげていけるよう民間事業者等との協定締結を推進し、地域で支える体制づくりに努めています。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
協定締結事業所数(※)		123	126	127

※ 協定を締結した販売店等の店舗数。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 今後も定期的に事業の周知を行い、新規協定締結事業者の開拓を行っていきます。

権利擁護事業（虐待の早期発見・早期通報）

【計画書P. 155～157】

（介護予防支援室、障害福祉課、桑名市社会福祉協議会）

実施に関する基本的な方針

高齢者虐待への対応は、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、迅速かつ適切な対応が出来るよう関係機関との連携の充実等を図ると共に、職員の資質向上を図ります。

権利擁護を推進にあたっては、問題が複雑化（困難事例化）してから対応をするのではなく、一定のリスクを抱える高齢者について、可能な限り早期に把握し、問題の複雑化（困難事例化）を予防するため、引き続きニーズ調査等を活用したアウトリーチ訪問を行います。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 高齢者に対する虐待の早期発見・早期通報に関する取組を行います。
- 一定のリスクを抱える高齢者について、困難事例化してからの対応ではなく、関係機関と連携し、問題の複雑化を予防する対応に努めます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 令和5年9月8日に「高齢者虐待防止研修会」を集合形式にて開催しました。介護支援専門員、介護職、医療職、弁護士、司法書士等、幅広い職種の方に参加していただきました。（参加者82名）
- 周知・啓発チラシを事業所の運営推進会議や民生委員定例会、地域の集まり等にて配布・周知を行いました。

評価指標

高齢者虐待事案の早期発見・早期対応を推進するには、職員の資質向上が必須となることから、研修会等を実施します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
研修への参加者数		77	80	82

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 引き続き、各種相談会や相談窓口における小さな相談事から伴走支援を行い、早期把握・介入を行います。
- 研修会等を効果的に開催していき、関係機関との連携をさらに推進し、職員の資質向上を図ります。

権利擁護事業（法人後見及び市民後見の提供体制の整備）

【計画書P. 155～157、196～199】

（介護予防支援室、障害福祉課、桑名市社会福祉協議会）

実施に関する基本的な方針

桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域福祉を推進する立場で成年後見制度に関する相談支援を実施する「桑名市福祉後見サポートセンター」を運営します。

引き続き、「桑名市福祉後見サポートセンター運営委員会」の議を経て、必要に応じ、法人後見を受任するとともに、法務・福祉専門職等と連携しながら、市民後見人の充実をさせ、そのフォローを行い、市民や関係者に成年後見制度の理解を促進していきます。

また、成年後見制度の利用促進については、本計画で定める「成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）」を基に推進し、適切な制度運用につなげていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 認知症等により判断能力が低下した状態にある高齢者が成年後見制度を適切に利用できるよう、法律専門職を始めとする各種専門職との連携を促進します。
- 成年後見制度を適切に利用できるよう、法人後見の推進及び市民後見人の育成・支援を行います。
- 「成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）」を元に推進し、適切な制度運用に繋がります。

評価指標

成年後見に対するニーズが増大する中で、法人後見及び市民後見の提供体制の整備を図りながら、この受任件数の増加を目指します。

（単位：件／年）

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
法人後見受任	➡	3	6	8
市民後見受任	➡	1	1	1

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 市民や関係者へ向けては、令和6年2月10日に第9回シンポジウム「知っておこう！備えておこう！親亡き後のための成年後見制度」を開催しました。（参加者：81名）
- 令和6年3月31日現在、市民後見人名簿登録者の中から市民後見人として、これまでに5名の方が家庭裁判所より受任を受けています。
- 令和6年3月31日現在、法人後見8件受任しています。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 第二期成年後見制度利用促進基本計画（国）に基づき、「桑名市第2期成年後見制度利用促進基本計画」を定めました。一機関だけでは対応できない多様な課題が増えており、地域連携ネットワークの体制強化に向けて、法律・医療・福祉の専門職や関係機関とともに、具体的な取組について協議していきます。

介護給付適正化事業

【計画書P. 184～188】

適正化主要5事業	内容
要介護認定の適正化	要介護・要支援認定における訪問調査の保険者職員等による実施及び委託訪問調査に関するチェック等の実施
ケアプランの点検	居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業所からの提出、又は事業所への訪問等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導等
住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査	・住宅改修費の給付に関する利用者宅の実態調査や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等 ・福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認等
介護給付費通知	介護サービス利用者(又は家族)に対する利用サービスの内容と費用総額の内訳の通知
縦覧点検、医療情報との突合	・給付適正化システムの介護情報と医療情報との突合帳票(入院期間中の介護サービスの利用等)による請求内容のチェック ・給付適正化システムの縦覧点検帳票(複数月の請求における算定回数確認等)による請求内容のチェック

介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに不適切な給付が削減されることは、介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

桑名市においては、具体的に、**①要介護・要支援認定の適切化、②ケアプランの点検、③福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検等**についての事業に引き続き取り組むとともに実施方法を適宜見直しながら、適正化に向けた取組を実施します。

介護給付適正化事業（要介護・要支援認定の適正化）

【計画書P. 184～185】

（介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

要介護認定の適切かつ公平な確保を図るため、

- ①桑名市又は桑名市社会福祉協議会の職員による要介護認定に係る認定調査の内容についての書面点検、及び認定調査員相互間の情報共有と平準化を図るための月例勉強会の開催を継続します。
- ②認定審査会における審査・判定の平準化・適正化を図るため、主治医意見書の記載内容の充実化を含めて、機会を捉えた周知・分析に取り組んでいきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 審査件数が年々増加する中でも、認定調査票、主治医意見書の確認作業において、担当者間で大きな差異が生じないように継続して取り組んでいきます。
- 認定審査会の各合議体間における判断に大きな格差が生じないように、県主催の研修会参加や合議体構成員の入替えを促していきます。

評価指標

認定調査の適正化を図るため、作成された認定調査票の全件点検を行うとともに、調査員間の平準化のための勉強会を継続します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
認定調査票点検数	➡	4,775	4,757	5,094
勉強会開催数	➡	4	4	9

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 認定調査員との合同勉強会は、コロナ禍の前と同程度まで開催回数を戻すことができました。判断が困難な事例について具体的な議論を行うことで、平準化を図りました。また、R6.3月より「認定調査員支援システム」を本格稼働し、一層の平準化と負担軽減を目指しています。
- 認定審査会における効果的な審議に資するため、認定審査会で使用する様式の修正を行いました。

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 認定調査件数は増加傾向にあり、調査員の負担は年々増していますが、認定調査の適正化を図るため、調査業務委託先である市社会福祉協議会と、連携・情報共有を継続していきます。
- 「認定調査員支援システム」導入の効果が早期に得られるよう、市職員及び調査員の運用習熟を図る必要があります。

介護給付適正化事業（ケアプランの点検）

【計画書P. 185～186】

（介護高齢課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

実施に関する基本的な方針

地域生活応援会議を毎週開催し、多職種協働によりアドバイスを実施、要介護認定者については桑名市、地域包括支援センター及び三重県介護支援専門員協会桑員支部の主任介護支援専門員が月1回、介護給付適正化システム等を活用してケースを選定し、ケアプラン点検を行い、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行うことで、ケアマネジメントの適正化を図っていきます。また、ケアミーティング（届出制）により、新規に要介護認定の申請を行い、認定に先立ち暫定的にサービスを利用する申請者のケアプランの確認を桑名市及び担当地域包括支援センターで行っています。

今後は点検する側の資質向上を同時に行っていく必要があり支援を行っていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 要介護・要支援認定者のケアプランに対し、地域生活応援会議、ケアプラン点検等により、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行い、ケアプラン・給付の適正化につなげていきます。
- ケアマネジメントの適正化に対し、より実践的な効果が得られるよう、地域生活応援会議の実施方法等の見直しを検討します。
- 点検者の資質向上を行います。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 地域生活応援会議の対象者を見直し、1ケース当りの時間を長くすることで、より丁寧なケアマネジメント支援を行いました。
- 市内のケアマネジャーが満遍なく点検に参加できるよう配慮し、ケアマネジメント支援を行いました。
- 点検者の資質向上のため、点検後の支援内容の共有を行いました。また、三重県CM協会桑員支部に、支援者向けの研修を開催していただきました。

評価指標

地域生活支援応援会議等により、「自立支援」に資するケアプランの作成を推進していきます。
(単位：件数/年)

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ケアプラン点検の実施件数	➡	363	248	194

※ 地域生活応援会議(延べ件数)、ケアミーティング等によるケアプランの点検の実施件数。

評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 点検の実施件数は減少しましたが、自立支援に資するケアマネジメント支援を行う中で、ケアマネジャーに共通の課題がわかってきました。現在の方法ではケアマネジメントの適正化に対する効果が限定的と思われるため、地域生活応援会議、ケアプラン点検、ケアミーティング（届出制）が連動し、より効果的に実施できるよう、実施方法を検討していきます。

実施に関する基本的な方針

特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅については、人口構造の変化の見通しや多様な介護の受け皿になっており、一方で過剰な介護サービスの基盤とならないように適切な整備を行います。

また有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等に併設している介護サービス事業所を利用している集合住宅居住者の方が一般在宅等のサービス利用者よりも介護サービス利用量が多い実情があります。集合住宅居住者のうち介護サービス量が多いケアプランの検証を進めていきます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 三重県と連携し、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の把握を進めるとともに必要な指導を行います。
- 集合住宅居住者のケアプランの検証を行うための実態把握と検証方法を検討します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 市内に所在する未届の高齢者向け住宅等の発見や情報提供はなかったため、三重県への報告実績はなく、県からの情報連携もありませんでした。
- 国保連からの伝送情報においては、不適切なケアプランとして該当するものではありませんでした。

評価指標

高齢者向け住宅に併設する介護サービス事業所の状況を把握し自立支援・重度化防止を進めるためケアプランの検証を行います。

	項目	評価
2021年度	ケアプランの把握・検証方法の検討	○
2022年度	検証の実施	△
2023年度	検証の分析	△

評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- 今後も国保連からの情報及び県の事業所情報に注視し、他自治体の先行事例や県・国からの関連情報を参考にしながら不適切なケアプランの発見に努めます。

介護給付適正化事業（福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検）

【計画書P. 186～187】

（介護高齢課）

実施に関する基本的な方針

福祉用具購入及び住宅改修を行った人について、毎月それぞれ1割程度を抽出し、書類による実態調査を行い、福祉用具等の必要性や利用状況を確認します。

さらに、2020（令和2）年度に新たに作成した「介護保険住宅改修の手引き」の周知・徹底を図るとともに、申請受付体制やチェック体制の見直しを行い、適正化を図ります。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 福祉用具購入又は住宅改修を実施した人の実態調査を行うに当たり、書類審査を活用することで、より多くの調査件数を確保していきます。
- 市が作成した住宅改修の手引きの周知・徹底も併せて行っていきます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 福祉用具購入又は住宅改修を実施した人の実態調査について、コロナ禍における影響を考慮した書類審査の継続により、調査件数を確保することで、適正化を図りました。

評価指標

福祉用具等の必要性や利用状況について実態調査を行い、適正なサービス提供の確保に繋がります。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
福祉用具購入及び住宅改修実態調査件数	➡	78	80	83

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- R6年度より、従来の「償還払い」に加え、「受領委任払い」による申請受付を開始することから、ケアマネ等に改めて手引き等を周知し、一層の適正化を図る必要があります。



重点事項. 3

多機能施設の地域展開



【重点事項.3】多機能施設の地域展開

【計画書 P. 17】



住み慣れた地域での生活が続けられるためには、施設サービス同様の機能を地域に展開する在宅サービスの普及を促進することが重要です。このため、今後とも、

①「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

②「小規模多機能型居宅介護」及び「介護予防小規模多機能型居宅介護」

③「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」の提供体制の重点的な整備を推進します。

さらに、多世代共生型拠点の整備として、

④「特定施設入居者生活介護」・「認知症対応型共同生活介護」の整備を行います。

施設サービスと同等な機能を地域に展開する在宅サービスの提供体制の重点的な整備

【計画書 P 92.101】

(介護高齢課)

実施に関する基本的な方針

在宅生活の可能性を高めるサービスの提供を実現するため、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの普及が重要です。第8期においても引き続き、地域密着型サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」の重点的な整備を促進します。

これらのサービスについて、桑名市及び地域包括支援センターから、介護保険の被保険者である高齢者及びその家族や介護保険制度の中でサービスを提供する医療機関及び介護事業所に対し、様々な機会を通じて周知します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

○2022（令和4）年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所、2022（令和4）・2023（令和5）年度にそれぞれ2か所の事業所で小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）を公募し、指定します。

2023(令和5)年度の実績

○ 令和5年度に公募を実施した結果、小規模多機能型居宅介護（認知症グループホーム併設）1施設を選定し、整備を進めました。

評価指標

	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画数	整備数	計画数	整備数	計画数	整備数
定期巡回	1	0	0	1	0	0
小多機	2	0	2	0	2	1
看多機	2	1	2	1	2	0

評価結果



【課題点及び今後の対応】

○（看護）小規模多機能型居宅介護は計画予定数に達しておらず、引き続き地域資源の確保に努めることが必要と考えます。

新しい形のサービスの基盤整備

【計画書 P 92～93.95】

(介護高齢課)

実施に関する基本的な方針

高齢者人口は2040（令和22）年までは増加が見込まれ、その後は減少に転じると予想されます。これからの「施設」における社会的な役割や施設の機能を維持することを考慮するとともに、施設整備の方向性や介護人材の効率化という視点からも多機能な役割を果たせる施設の整備の具現化に取り組む必要があります。

高齢者・障害者・子どもなど、対象者ごとのサービス提供ではなく、多機能な福祉の拠点において多世代の交流が促進されることで地域共生社会の実現を目指す拠点となる施設を整備する必要があります。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 多世代共生型拠点の整備として、2022（令和4）年度に1か所の事業所で特定施設入居者生活介護、2022（令和4）年に2か所の事業所で認知症対応型共同生活介護を公募し、指定します
- 介護人材の確保の観点から障害者の雇用等幅広い人材の確保や介護離職を防ぐ取組みの普及啓発を進めます。

2023(令和5)年度の実績

- 特定施設入居者生活介護の整備は計画値を達成できていません。
- 認知症対応型共同生活介護については令和5年度に公募を行った結果、1事業所を選定しました。

評価指標

	2021年度		2022年度		2023年度	
	計画数	整備数	計画数	整備数	計画数	整備数
特定	1	0	1	0	0	0
GH	2	0	2	1	0	1

評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- 人材確保や、資材高騰の影響で施設整備が困難となっていると思われるが、必要な介護サービスが適切に提供できるよう、人材確保施策と併せて施設整備計画を検討します。

地域包括ケアシステムを支える人材の確保等

【計画書P. 192～195】

(介護高齢課)

実施に関する基本的な方針

団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025（令和7）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年にかけて、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口の増加により、介護サービス利用者もしばらく増加し続けると考えられます。また、一人暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより生活支援のニーズもさらに上昇すると考えられます。

こうした背景のもと、必要となる介護人材の確保に向け、国や県と連携し、処遇改善、新規参入や多様な人材の活用 の促進、介護の仕事の魅力向上、職場環境の改善等に取り組みます。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 介護人材の確保を「資質の向上」「地域力の拡大」「労働環境等の改善」の観点で進めていきます。
- 事業所の資質向上の取組みを評価するほか、主任介護支援専門員の育成の強化を支援します。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 事業所間連携による資質向上の取組みを総合事業の報酬によって評価しました。
- 主任介護支援専門員及び介護支援専門員の研修に対し、助成金による補助を行いました。

評価指標

- 居宅介護支援事業所等が主任介護支援専門員の研修受講を積極的に行えるように研修費用の補助を行い評価指標として定めます。

(件数/年)

	方向性	2021 年度	2022 年度	2023 年度
研修補助件数		15	15	13

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 主任介護支援専門員及び介護支援専門員の研修助成の周知を強化し、受講者数の拡大を図り人材確保に向けて取り組みを継続します。
- 労働環境等の改善に向け、関係機関と連携を図り、労働環境改善の取り組みや人材確保施策の周知を図ります。



重点事項. 4

地域共生社会の実現



【重点事項.4】地域共生社会の実現

【計画書P. 13、17～18、92～93】



地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる推進は、地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高齢者のみならず、障害者や子ども等、生活上の困難を抱える人が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現することです。

そのためには、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等を含むすべての住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、「共助」として位置付けられている公的なサービスと協働して、その実現を目指していく必要があります。

桑名市では、「福祉なんでも相談センター」を大山田地区、多度地区、長島地区に開設し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等、福祉分野の包括的な相談支援を行っています。

第8期においては、「福祉なんでも相談センター」の実績を評価することによって、包括的な相談支援体制のあり方を検討していきます。

共生型サービスの推進

【計画書 P. 13、17～18、92～93】

(介護高齢課)

実施に関する基本的な方針

2018（平成30）年度から介護保険と障害福祉の両方の制度に新たに「共生型サービス」が設けられ、障害福祉サービス事業所であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくするなど、障害児者・高齢者を柔軟に受け入れられる仕組みが導入されました。

第8期では、介護保険制度、障害福祉制度といった縦割りによるサービス利用の支障が生じないよう、共生型サービスへの移行の円滑化を図ります。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 同一の事業所でサービスを利用できる共生型サービスへの移行を図り、障害者が高齢者となった場合のサービス利用におけるリロケーションダメージの軽減に努めます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- ホームページでの共生型サービスについての周知にとどまりました。

評価指標

- 「共生型サービス」の推進にあっては、市内事業所への周知が推進への重要な要素となってきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
市内事業所への共生型サービスの周知回数	➡	1	0	0

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 今後も継続して障害福祉担当部署と連携を密に行い、それぞれの事業所に対し説明・周知が行えるよう取り組んでまいります。

「多世代共生型拠点」の整備

【計画書P. 13、17～18、92～95】

(介護高齢課)

実施に関する基本的な方針

新たに整備する介護施設を「多世代共生型拠点」として整備し、高齢者のみではなく、その家族、障害のある人も子どもも地域住民も交流の促進が図れるコミュニケーション拠点としての機能を持ち合わせることを狙い、地域で誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 高齢者・障害者・子ども・地域住民などが交流できる多世代共生型拠点となる福祉施設の整備を進めます。

2023(令和5)年度の取り組み実績

- 公募に際して、多世代共生の視点を取り入れるような取り組みを行いました。

評価指標

- 現段階では2023年度4月に運営開始を予定しています。第8期にあつては下記の行程を予定しており、これらの到達状況を基に評価指標とします。

	項目	評価
2021年度	整備運営事業者の選定	○
2022年度	市内の事業所も含めた周知啓発など	△
2023年度	施設整備に向けて相談・支援など	△

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 複合課題に対応できる事業者等を増やしていくために、周知啓発活動を積極的に行う必要があります。

包括的な支援体制の在り方の検討

【計画書 P. 13、17～18】

(福祉総務課)

実施に関する基本的な方針

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、令和4年度から重層的支援体制に移行します。

2017（平成29）年度に開設した「福祉なんでも相談センター」を断らない相談支援体制の中核に据え、稼働実績を評価することにより包括的な支援体制の構築を推進します。

2023(令和5)年度の目標・方向性

- 令和4年度から重層的支援体制に移行するために、庁内の連携体制を整備します。
- 「福祉なんでも相談センター」の実績評価をすることにより、包括的な相談支援体制の在り方を検討していきます。

2023(令和5)年度の実績

- 福祉支援会議を設置することで庁内の連携体制を明確にしました。各所管の職員及び支援機関の職員と共同で複数回にわたる人材養成研修に参加し、必要な知識、手法を学び連携強化を図りました。
- 「福祉なんでも相談センター」の断らない相談拠点にアウトリーチ機能も付加し、包括的支援体制の中核拠点となるよう機能強化を図りました。

評価指標

- 「福祉なんでも相談センター」における介護・障害・子ども・生活困窮者等の延べ相談人数を評価指標として定めます。

(延べ人数／年)

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
相談人数		9,431	10,633	11,844

評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

【課題点及び今後の対応】

- 市民が抱える課題はより複雑化・複合化してきており、複数の相談支援機関等が相互に連携し、一体的・計画的な支援を実施できる体制を構築していきます。



V.各施策・事業における評価結果 のまとめ



各施策・事業における評価結果のまとめ①

大項目（重点事項）：共に支え合う地域づくり

中項目	施策・事業名	評価結果	中項目	施策・事業名	評価結果
介護予防・生活支援サービス事業	通所型サービスA	◎	一般介護予防事業	介護予防把握事業	◎
	くらしいきいき教室	◎		料理教室事業	△
	栄養いきいき訪問	△		お口いきいきプログラム	○
	いきいき訪問	◎		高齢者サポーター養成講座等	○
	えぷろんサービス	○		桑名市介護支援ボランティア制度	◎
	「通いの場」応援隊	△		介護事業所における自立支援・重度化防止の取組	○
	シルバーサロン	○	生活支援体制整備事業等	生活支援コーディネーターの設置	◎
	健康・ケア教室	○		協議体の設置	◎
	ささえあい支援事業	◎		地域住民に対する普及啓発	○
健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開		○		健康・ケアアドバイザー派遣	◎

各施策・事業における評価結果のまとめ②

大項目（重点事項）：多職種の協働・連携

中項目	施策・事業名	評価結果	中項目	施策・事業名	評価結果
地域ケア会議 推進事業	地域支援調整会議	◎	認知症総合支 援事業	普及啓発・本人発信支援	○
	地域生活応援会議・ケアプラ ン点検	◎		予防	◎
	圏域会議	○		医療・ケア・介護サービス・介護 者支援	◎
在宅医療・介 護連携推進事 業	在宅医療・介護サービスに関する 地域資源の「見える化」	◎		認知症バリアフリーの推進・社会 参加支援・若年性認知症の人への 支援	○
	課題の抽出及びその解決のための 方策の協議	◎	地域包括支援センター運営事業		◎
	在宅医療・介護連携に関する地域 住民に対する普及啓発	◎	総合相談支援 事業	地域共生社会に向けた見守り 協力	◎
	在宅医療・介護連携に関する 医療・介護専門職に対する研修	◎			
	在宅医療・介護連携に関する相談 の受付	◎			
	在宅医療・介護サービスの提供に 関する情報の共有	◎			

各施策・事業における評価結果のまとめ③

大項目（重点事項）：多職種の協働・連携

中項目	施策・事業名	評価結果
権利擁護事業	虐待の早期発見・早期通報	◎
	法人後見及び市民後見の提供体制の整備	◎
介護給付適正化事業	要介護・要支援認定の適正化	◎
	ケアプランの点検	○
	有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	△
	福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検	◎

各施策・事業における評価結果のまとめ④

大項目（重点事項）：多機能施設の地域展開

中項目	施策・事業名	評価結果
	在宅サービスの提供体制の重点的な整備	○
	新しい形のサービスの基盤整備	○
	地域包括ケアシステムを支える人材の確保等	○

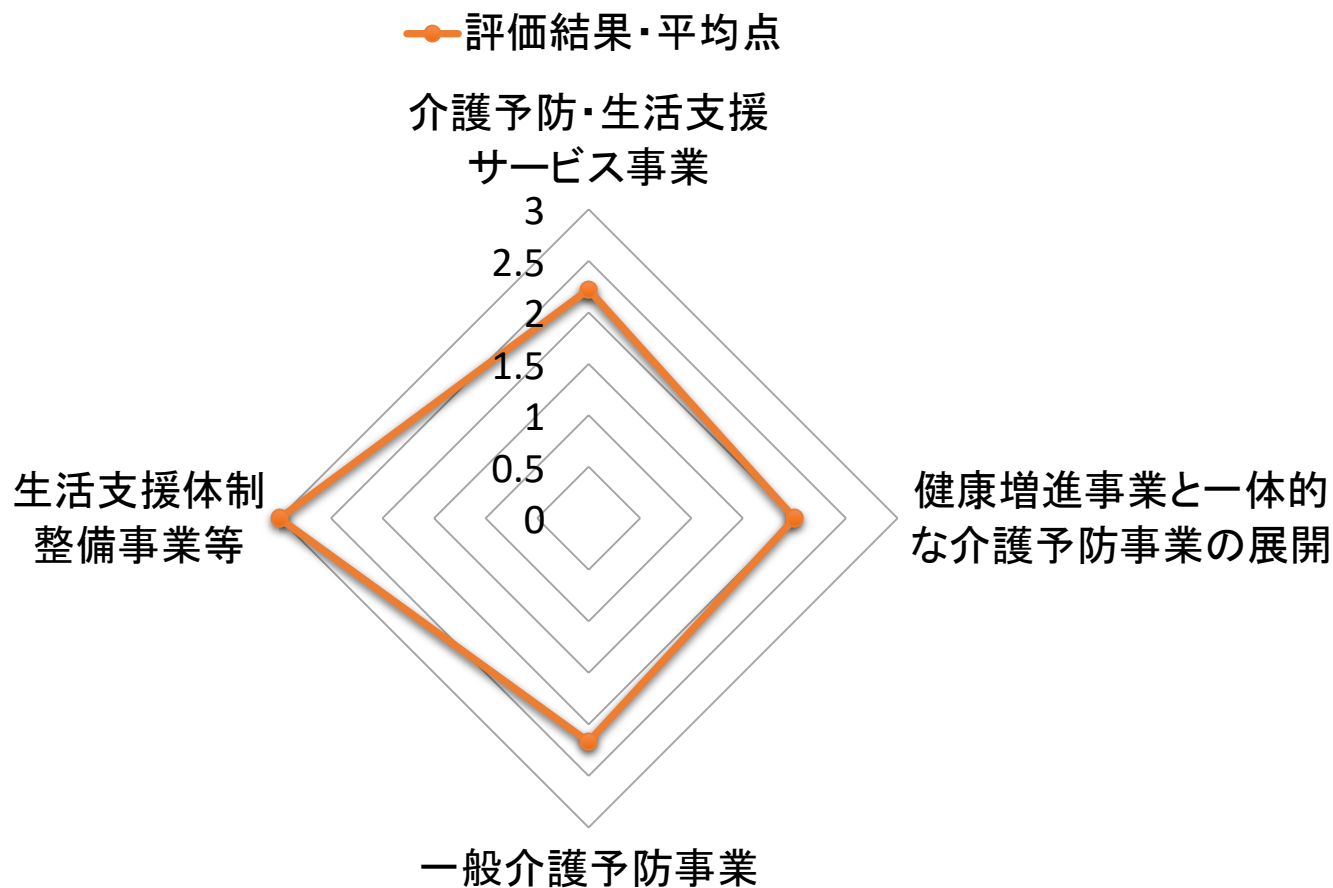
大項目（重点事項）：地域共生社会の実現

中項目	施策・事業名	評価結果
	共生型サービスの推進	△
	「多世代共生型拠点」の整備	△
	包括的な支援体制のあり方の検討	◎

各施策・事業における評価結果のまとめ⑤

大項目（重点事項）：共に支え合う地域づくり

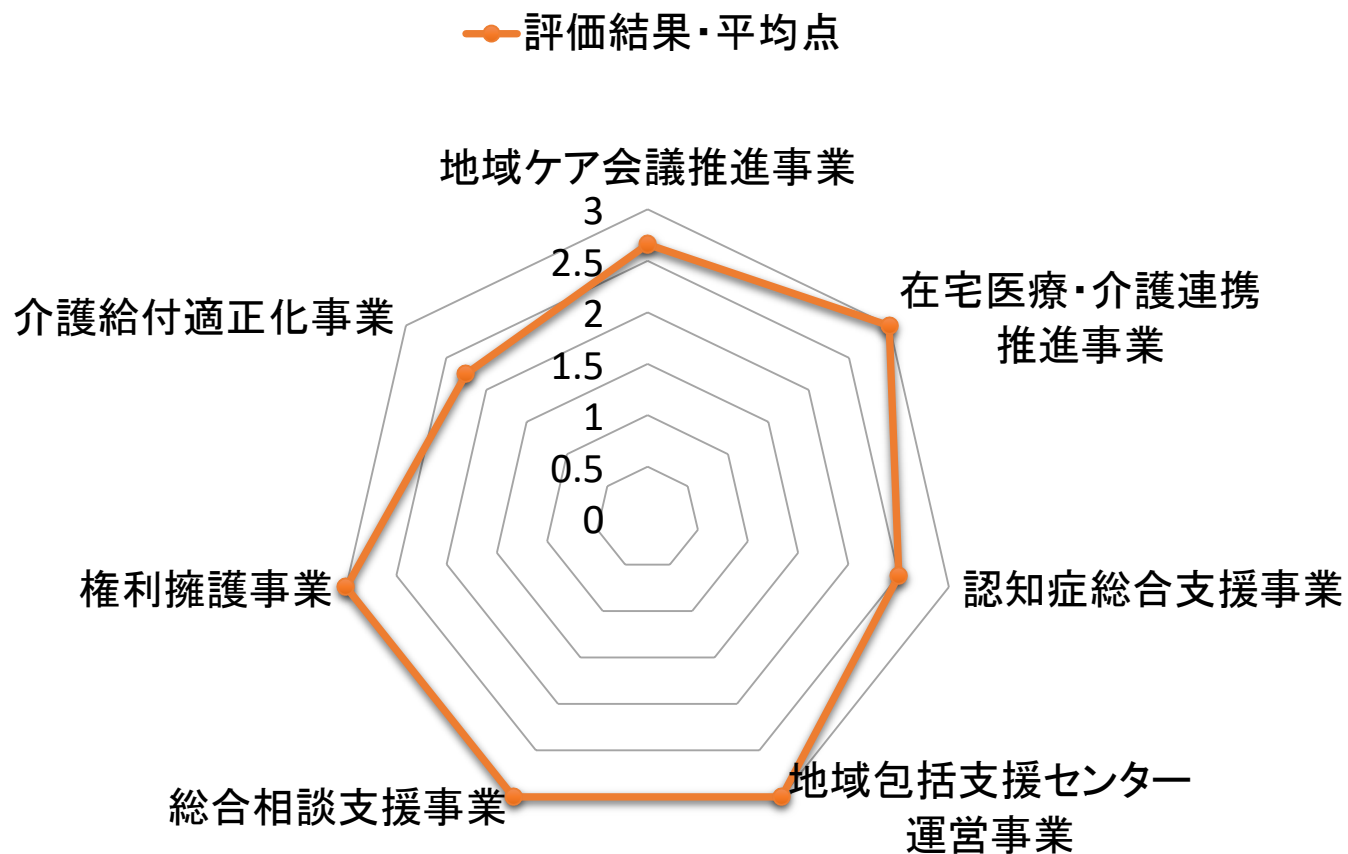
各施策・事業の評価を点数化(◎＝3点、○＝2点、△＝1点、×＝0点)し、
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



各施策・事業における評価結果のまとめ⑥

大項目（重点事項）：多職種の協働・連携

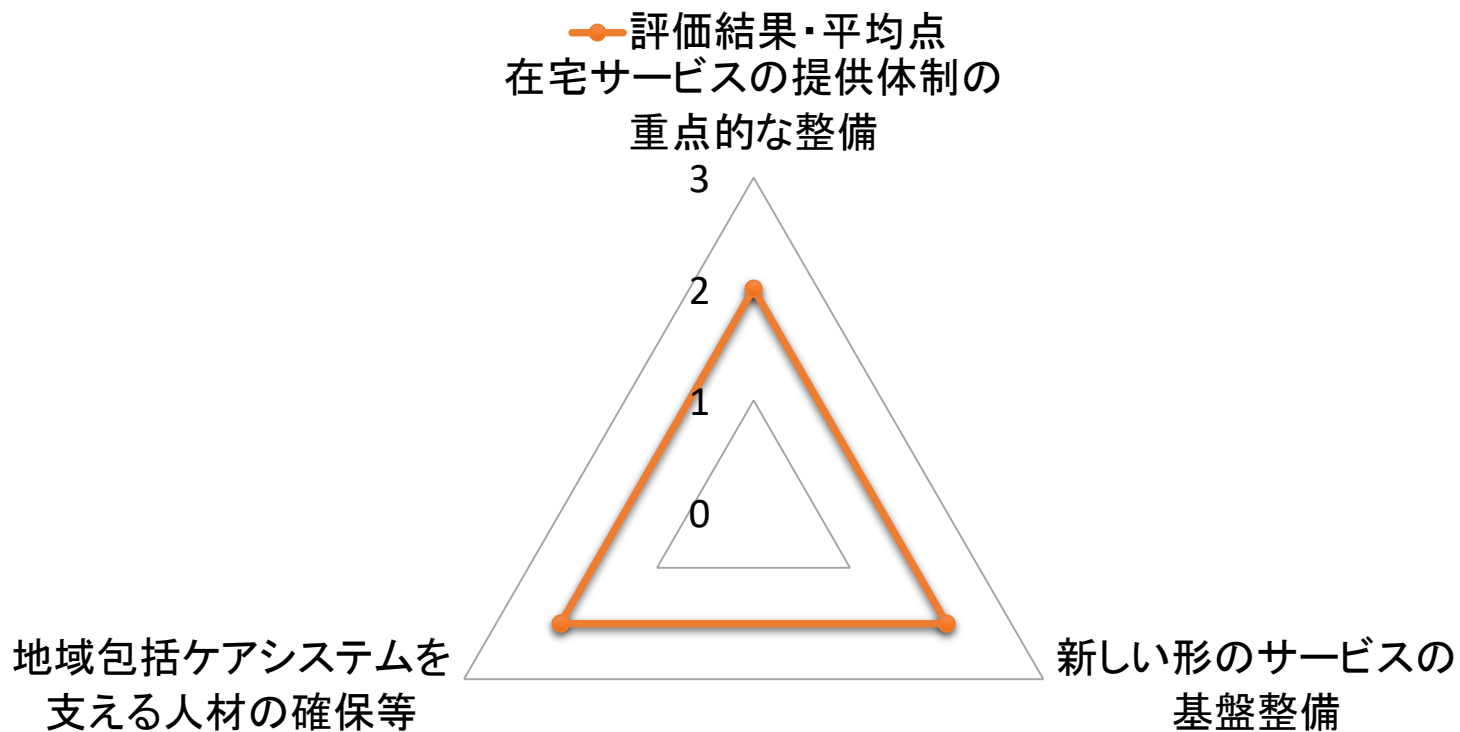
各施策・事業の評価を点数化(◎＝3点、○＝2点、△＝1点、×＝0点)し、
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



各施策・事業における評価結果のまとめ⑦

大項目（重点事項）：多機能施設の地域展開

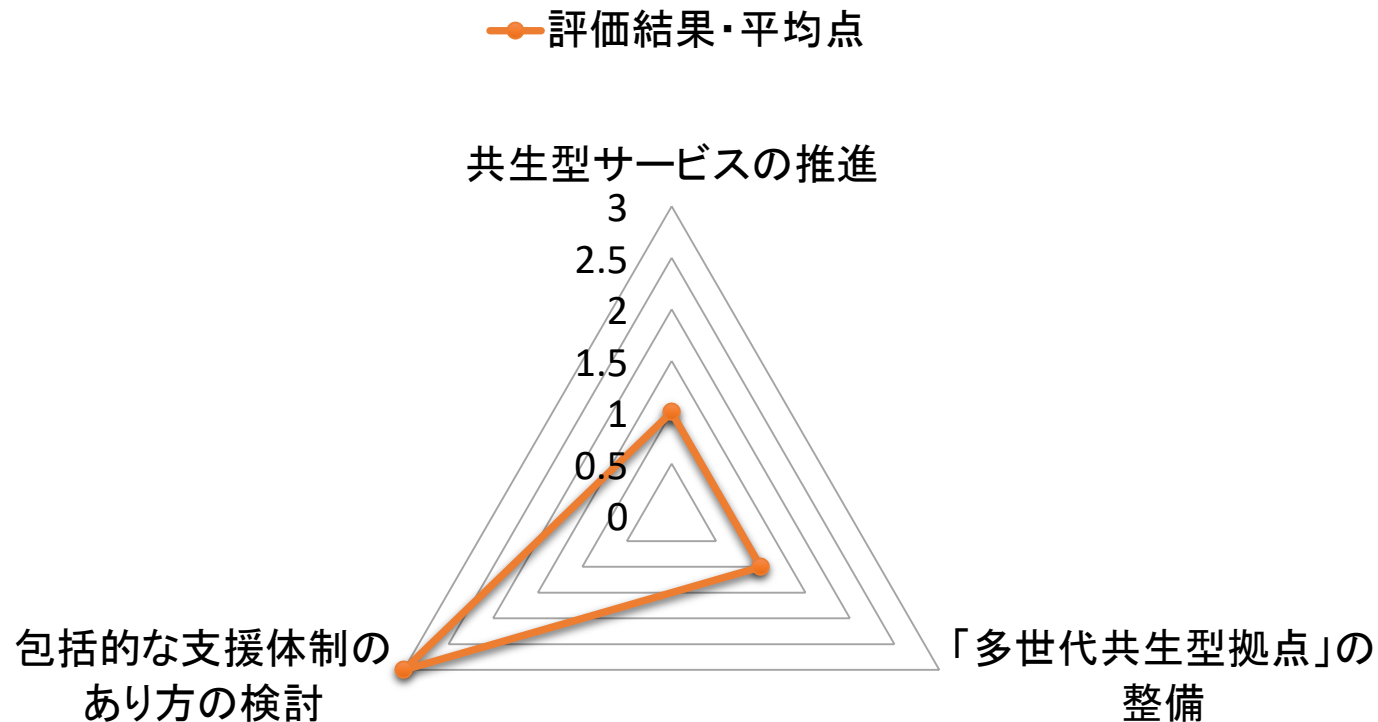
各施策・事業の評価を点数化(◎＝3点、○＝2点、△＝1点、×＝0点)し、
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



各施策・事業における評価結果のまとめ⑧

大項目（重点事項）：地域共生社会の実現

各施策・事業の評価を点数化(◎＝3点、○＝2点、△＝1点、×＝0点)し、
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。





Ⅵ．計画のアウトプット評価 及びアウトカム評価



計画のアウトプット評価 ①

本計画に掲げる各個別事業のうち、高齢者の自立支援・重度化防止に資する事業について、事業実施による事業量（計画のアウトプット評価）は、計画の進捗を総合的に把握するために重要です。

このため、桑名市は次のとおりアウトプット評価指標を設定し、計画進捗における事業量を把握します。

介護予防・日常生活支援総合事業に関する評価指標

介護予防・生活支援サービス事業や地域住民相互の支え合いにつながる事業総合事業についての評価指標。

【通所型サービスAの加算算定事業所】

自立支援・社会参加促進、認知症対策等各種加算算定する事業所が増えることで、高齢者の介護予防・重度化防止につながります。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
通所型サービスAの加算算定事業所（数）		17	17	17

【介護支援ボランティアの登録者数】

高齢者の社会参加及び地域力の拡大の観点でボランティア活動を推進していきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
介護支援ボランティアの登録者数（人）		398	391	309

計画のアウトプット評価 ②

生活支援体制整備事業に関する評価指標

地域における支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの活動や地域住民が主体となって運営する「通いの場」や「生活支援サービス」等の創出についての評価指標。

【生活支援コーディネーターが地域と協働し、新たに創出した地域資源の数】

これまでも、行ってきた「通いの場」や「生活支援サービス」の創出など、地域における支え合い体制づくりをさらに「見える化」・創出します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
生活支援コーディネーターが地域と協働し、新たに創出した地域資源の数（か所）		75	47	47

【就労的活動支援のマッチング数】

高齢者の自立支援・介護予防・生きがいづくりを推進するため、地域における社会的役割や参加・活動につなげていきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
就労的活動支援のマッチング数（件）		5	1	0

計画のアウトプット評価 ③

地域ケア会議推進事業に関する評価指標

各種地域ケア会議等の分析結果から地域課題について、検討し改善策について話し合う機会についての評価指標。

【圏域会議などで話し合われた地域課題の数】

各種地域ケア会議等から表出された地域課題について、検討し改善策について話し合う機会を積み上げていくことを重視します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
圏域会議などで話し合われた地域課題の数（件）		9	151	113

計画のアウトプット評価 ④

認知症総合支援事業に関する評価指標

認知症施策推進大綱における大きな2つの方向性である「共生」と「予防」を推進する事業についての評価指標。

【認知症サポーター養成講座のステップアップ講座の開催回数】

認知症の方も自分らしく住み慣れた地域で過ごせるよう、認知症サポーター養成講座を受講した方に対して、認知症の方への支援をブラッシュアップするための講座を進めていきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
認知症サポーター養成講座のステップアップ講座の開催回数（回）		9	9	3

【チームオレンジに相当する活動】

チームオレンジの概念がはっきりとしていない中ではあるものの、地域で認知症の方を支援していく活動を推進していきます。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
チームオレンジに相当する活動（チーム数）		0	1	1

計画のアウトプット評価 ⑤

その他介護予防に資する取組における評価指標

「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）」の結果をもとに、地域包括支援相談員により、閉じこもり等に関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援の取組についての評価指標。

【ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握等できた割合】

閉じこもりに関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援を継続的に推進します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握等できた割合（％）		99.6	99.3	99.6

計画のアウトカム評価 ①

各個別事業を推進した結果、市民や地域等に対してどのような効果・成果が上がったかを測ること（計画のアウトカム評価）は、計画の進捗を総合的に把握するために重要です。

このため、桑名市は次のとおりアウトカム評価指標を設定し、計画進捗に対する効果・成果を把握します。

高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（１）

【主観的健康観の高い高齢者の割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートで「とてもよい」等と回答した方の割合（％）		81.8	78.8	78.8	79.0

（出典）「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）

※ 調査において、「現在のあなたの健康状態はいかがですか」との設問に対し、「とてもよい」又は「まあよい」と回答した方の割合。

【地域での活動（社会参画）の割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートで「月１回以上参加した」と回答した方の割合（％）		52.2	51.0	49.0	55.0

（出典）「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）

※ 調査において、「ボランティア、スポーツ関係及び趣味関係のグループ、学習・教養サークル、老人クラブ、町内会・自治会、収入のある仕事」のいずれかに月１回以上参加したと回答した方の割合。

計画のアウトカム評価 ②

高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（２）

【認知症リスク高齢者の割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートで「はい」と回答した方の割合（％）		39.7	42.2	42.2	38.9

（出典）「桑名市介護予防・日常生活圏域二一ズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）
※ 調査において、「物忘れが多いと感じますか」との設問に対し、「はい」と回答した方の割合。

【閉じこもりリスク高齢者の割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートで「ほとんど外出していない」等と回答した方の割合（％）		20.1	19.1	18.8	13.9

（出典）「桑名市介護予防・日常生活圏域二一ズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）
※ 調査において、「週に1回以上は外出していますか」との設問に対し、「ほとんど外出していない」又は「週1回」と回答した方の割合。

【IADL（手段的日常生活動作）低下者の割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートから「IADL低下者」として評価した方の割合（％）		5.7	6.3	16.1	12.8

（出典）「桑名市介護予防・日常生活圏域二一ズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）
※ 調査において、「バスや電車を使って1人で外出していますか」等の設問からIADL（手段的日常生活動作）低下者とした評価した方の割合。

計画のアウトカム評価 ③

高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（3）

【要支援認定率・要介護認定率】

	方向性	2020(2)年度			2021(3)年度			2022(4)年度			2023(5)年度		
		桑名市	(参考) 三重県	(参考) 全国	桑名市	(参考) 三重県	(参考) 全国	桑名市	(参考) 三重県	(参考) 全国	桑名市	(参考) 三重県	(参考) 全国
要支援認定率（％）	→	3.1	4.9	5.3	3.2	4.9	5.4	3.6	5.1	5.4	3.8	5.2	5.5
要介護認定率（％）	→	10.9	14.1	13.6	11.2	14.2	13.8	11.4	14.3	14.0	11.3	14.2	14.1
認定率計（％）	→	14.1	19.0	18.9	14.5	19.1	19.2	15.0	19.4	19.4	15.1	19.5	19.7

（参考）桑名市の要支援・要介護認定者数等

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
要支援認定者数（人）	1,173	1,216	1,367	1,448
要介護認定者数（人）	4,097	4,244	4,313	4,307
第1号被保険者数（人）	37,505	37,756	37,902	38,018
基本チェックリスト該当判定者数（人）	41	40	45	52
基本チェックリスト該当判定率（％）	0.11	0.11	0.12	0.14

（出典）「介護保険事業状況報告」（厚生労働省）、桑名市保健福祉部介護高齢課資料

※ 要支援・要介護認定率は、第1号被保険者数に対する要介護・要支援認定者数（第2号被保険者の認定者数を含む）の割合。（各年9月30日現在）

※ 基本チェックリスト該当判定率は、第1号被保険者数に対する基本チェックリスト該当判定者数の割合。（各年9月30日現在）

計画のアウトカム評価 ④

高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（４）

【要支援・要介護度の改善度】

要介護（要支援）認定を受けた方のうち１年後に要介護（要支援）度が改善した方の人数を追跡調査し、その改善した方の割合を算出した上で、この割合が上昇することを目指します。

	方向性	2019年度 ⇒2020年度	2020年度 ⇒2021年度	2021年度 ⇒2022年度	2022年度 ⇒2023年度
要支援・要介護の改善度（％）		9.6	8.5	8.9	8.2

（出典）桑名市保健福祉部介護高齢課資料

- ※ 各年度9月30日時点の要介護（要支援）認定者数のうち、その翌年度の9月30日時点で要介護（要支援）度が改善された方の人数を把握し、その人数が従前の要介護（要支援）認定者数に占める割合を算出。
 - ・要支援・要介護の改善度（％）＝（翌年度に要介護（要支援）度が改善された人数）／（調査の母集団（要介護（要支援）認定者数））×100
- ※ この算出にあたっては便宜上、調査の母集団から以下の方を除いて算出していることに留意。
 - ・期間中死亡等により資格を喪失した方を除く。
 - ・更新申請がなかった方（基本チェックリスト該当判定へ移行した方を含む）を除く。

【介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合】

	方向性	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アンケートで「感じる」と回答した方の割合（％）		53.9	53.9	53.4	54.0

（出典）「桑名市日常生活圏域ニーズ調査（いきいき・くわな）報告書」（桑名市）

- ※ 調査において、「介護が必要になっても、医療、介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らし続けられると感じますか」との設問に対し、「とても感じる」又は「まあまあ感じる」と回答した方の割合。

計画のアウトカム評価 ⑤

介護給付適正化事業に関する評価指標

【ケアプラン点検を実施した居宅介護支援事業所で自主点検に取り組もうとする割合】

ケアプラン点検を受けた事業所内で自主的な点検・研修に取り組むが進むことを目指します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
ケアプラン点検を実施した居宅介護支援事業所で自主点検に取り組もうとする割合（％）		80	79	75

要介護（支援）者に対するリハビリテーションに関する評価指標

【通所型・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）の利用者数及び短期集中（個別）リハビリテーションの実施加算算定者数の増加】

短期間で集中的にサービスの提供を行うことで、高齢者の自立支援の促進を目指します。

	方向性	2021年度	2022年度	2023年度
通所型・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）の利用者数及び短期集中（個別）リハビリテーションの実施加算算定者数の増加（人）		486	695	912

※短期集中（個別）リハビリテーションの実施加算算定者数の実績については、現時点で把握可能な最新の実績。